

中核市サミット2015in前橋

「中核市から地方創生を！」

～ 中核市の英知を結集し、^{つなえ}発信よう～

分科会資料

開催日：平成27年11月5日（木）
会 場：ヤマダグリーンドーム前橋

中核市市長会前橋市サミット開催事務局
(前橋市政策部政策推進課内)

＜＜目次＞＞

第1分科会『「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けて』

盛岡市	1
郡山市	3
宇都宮市	6
岐阜市	9
豊田市	14
高槻市	17
倉敷市	19
高松市	21
大分市	23
鹿児島市	26
那覇市	30

第2分科会『地方創生に向けた子育て支援』

秋田市	32
前橋市	34
高崎市	36
越谷市	38
船橋市	39
長野市	43
豊中市	45
奈良市	50
松山市	52
長崎市	54

第3分科会『地域経済好循環拡大に向けた取組』

青森市	56
いわき市	61
川越市	64
柏市	66
八王子市	67
横須賀市	69
豊橋市	71
岡崎市	73
東大阪市	75
尼崎市	76
福山市	78
下関市	80
高知市	82
宮崎市	84

第1分科会

『「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けて』

■コーディネーター：(一財) 運輸調査局 理事・調査研究センター部長

曾我 治夫 氏

■趣 旨：現在、国では、人口減少・少子化、高齢化等の時代の潮流の中で、目指すべき人と国土のあり方の実現に向けて、国土のグランドデザイン2050等において、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を提唱している。

2013年に制定された「交通政策基本法」では、地方公共団体の責務として交通基本計画の策定及び実施が明記されるとともに、2014年には「地域公共交通活性化再生法」と「都市再生特別措置法」が改正されるなど、国土のグランドデザインを具体化する体制が整備されつつある。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の実現に向けて地方公共団体が取り組んでいけるよう、国としても支援を行うこととされている。

そこで、中核市として「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けてどのように取り組むべきか、また、課題解決に向けて関係方面とどう役割分担をすべきか等について討論する。

○第1分科会調査票

市名 盛岡市

質問項目	回答内容
<p>1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて</p> <p>(1)これまで拡散した市街地を抱えたままで人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p> <p>(2)国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促すとしています。</p> <p>貴市における「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」の策定状況と特徴についてご記入ください。</p> <p>(3)国の「交通政策基本計画」では、「鉄道駅が、交通結節機能に加え、駅空間の有効活用により、多くの人が集まる都市の拠点としての機能を発揮し、効果的なまちづくりと一体になって、住民にとって利用しやすい公共交通ネットワークを実現するため、まちづくりと相互に連携した駅の設置・総合的な改善や駅機能の高度化を推進する。」とされています。</p> <p>多くの人が集まる都市の拠点としての駅の実現に向けて、まちづくりと相互に連携されている事例が貴市にございましたらご紹介ください。</p>	<p>(1)都市機能の集約化について、当市においても、人口の減少と高齢化率の上昇が推計されており、持続可能な集約型都市機能の実現に向けた計画的な生活サービス機能の誘導、人口密度を維持する居住区域の設定が必要と考えている。</p> <p>公共交通ネットワークの実現については、平成19年に「マイカー利用を抑制し、公共交通や自転車利用を促進する」ことを目標とした「盛岡市総合交通計画」を策定している。これを受け、平成21年度には、「もりおか交通戦略」を策定し、その中で、市内各地と中心市街地を結ぶ、公共交通軸を位置づけ、平成12年度から進めている「オムニバスタウン計画」事業において構築した、ゾーンバスシステムの一層の推進や、公共交通利用促進に取り組んでいるところである。</p> <p>(2)当市における立地適正化計画の策定状況は、人口減少等による社会構造の変化と将来的な財政負担の軽減のため、同計画の情報収集と研究検討を行っている段階であり、平成28年度は府内調整を進め、平成29年度から立地適正化計画の策定業務に着手することについて、現在、検討を行っているところである。</p> <p>「地域公共交通網形成計画」については未策定ではあるが、「もりおか交通戦略」には、将来土地利用計画（中心市街地活性化・コンパクトな市街地形成）を支える交通計画としての基本的な考え方を位置付けており、これら既存計画を踏まえながら、平成28年度から地域公共交通網形成計画の策定業務の着手について、現在、検討を行っているところである。</p> <p>(3)現時点では、拠点化を目指した取組事例は無いが、今後、特に郊外部における駅を拠点化することについて、地域創生総合戦略の施策の一つとして考えていきたい。</p>

2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題

(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。

この実現に向け、どのような課題があるか、また課題解決に向けた取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。

また国に対する要望等がございましたら、併せてご記入ください。

(1) 立地適正化計画については、現在、策定作業前の検討段階であるため、先進都市の事例を参考に進めていきたいと考えているが、課題として、関係する施策や他の計画との調整、及び居住誘導区域から除外される地区の住民理解への方策に苦慮することが想定される。

地域公共交通網形成計画について、今後の検討課題として考えている事項は次のとおりである。

- ・市街地の外側に広がる山間部をはじめとする公共交通空白地域・不便地域における移動手段の確保対策
- ・同じ生活圏内にある市町村との広域連携

○第1分科会調査票

市名 郡 山 市

質問項目	回答内容
<p>1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて</p> <p>(1) これまで拡散した市街地を抱えたままで人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p>	<p>【多様な交通サービスのネットワーク化】 東北新幹線、福島空港（隣接）の高速交通網のほか、郡山市の公共交通ネットワークの特徴は、鉄道網においては、東北本線、磐越東線、磐越西線、水郡線が交わる郡山駅は結節点としての役割を有し、バス交通は民間事業者が地域交通を担っているところにあります。（鉄道駅 10駅、バス路線数 74路線） これら、多様な交通サービスを組み合わせることにより市民の誰もが使いやすく、利便性の高いサービスを受けられることを目指します。</p> <p>【磐越西線新駅設置事業】 本市は、現在、市内に10の鉄道駅を有しているところですが、公共交通機関のさらなる利便性向上を図るため、市内11箇所目となる新駅（郡山富田駅）の設置に向け、事業を実施しております。</p> <p>【高齢者公共交通利用の促進】 平成27年度から郡山市では高齢者の移動支援として、従来の福祉・介護分野の輸送に加え、外出や社会参加のきっかけづくりと健康増進のための手段のひとつとして、要支援・要介護認定者を含む75歳以上の方を対象に、路線バス及びタクシー利用に使用できる共通利用券を交付する助成制度を開始しました。</p> <p>【郡山市こども総合支援センター「ニコニコこども館】 乳幼児から18歳未満の子どもまで、発達段階に応じた子育て支援に取り組むため、平成21年4月に開設しました。 「保健」「福祉」「教育」の各分野が連携し、各種相談や乳幼児健診、手当への給付、不登校児への教育支援などワンストップでの対応を図り、誰もが利用しやすい環境と子どもとの保護者などからのあらゆる相談を受けられる体制を整え、総合的な子育て支援に取り組んでいます。 (平成21年4月1日から平成27年8月末までの利用者数は、約154万人)</p> <p>【広域連携促進事業】 郡山市・(仮称)郡山広域圏は、企業、大学・研究機関等が集積しており、複数の鉄道や高速道路により、圏域内のネットワークが形成されているとともに、東北新幹線や福島空港により、全国でも有数の高速交通網の拠点になっています。また、本市に立地している産総研福島再生可能エネルギー研究所と連携した新産業の創出や医療体制の充実など、多方面での連携を推進し、東日本大震災や原子力災害からの復興を加速化させるとともに、人口減少社会における地域経済の縮小を克服し、持続可能なまちづくりのため、都市圏の形成を検討する必要があります。 このような状況から、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において取組みを進めることとされた「連携中枢都市圏」形成に向けた調査・検討を行う総務省の委託事業に採択され、現在、関係市町村と連携し、当該圏域の形成について</p>

	<p>の調査・検討を進めております。</p> <p>(2) 国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促すとしています。</p> <p>貴市における「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」の策定状況と特徴についてご記入ください。</p>
	<p>【郡山市立地適正化計画（案）について】</p> <p>本市では、今年の6月に改訂した「郡山市都市計画マスター・プラン2015」において、立地適正化計画を見据えたまちづくりの方針や、都市機能誘導区域の考え方等を位置づけています。これらを踏まえ、「郡山市立地適正化計画」を、平成27～28年度の2ヵ年で策定する予定であります。</p> <p>また、集約型都市形成支援事業に係る「立地適正化計画推進事業（直接補助：1／2）」を活用し、計画策定を進めています。</p> <p>【郡山市地域公共交通網形成計画（案）について】</p> <p>「地域公共交通網形成計画」については、今年度中に策定することとしており、学識経験者、公募委員、関係団体等から構成される「郡山市総合都市交通戦略協議会」において協議を進めているところです。</p> <p>なお、当計画の特徴としまして、平成23年6月に策定された「郡山市総合都市交通戦略」の基本理念でもある、「すべての人が安心して円滑に移動できるまち」の実現に向けた各種施策の取り組みについて、推進していくこととしております。</p> <p>具体的には公共交通機関を市民自らが利用することで、市民自らが地域交通を維持するというモビリティ・マネジメントの理念普及や地域の実情に即した市民との協働による郡山型地域交通システムの構築などが挙げられます。</p> <p>また、郊外部においては、路線バスの維持が困難となっており、地域が主体となった公共交通システムの運行を目指します。</p>
	<p>(3) 国の「交通政策基本計画」では、「鉄道駅が、交通結節機能に加え、駅空間の有効活用により、多くの人が集まる都市の拠点としての機能を発揮し、効果的なまちづくりと一体になって、住民にとって利用しやすい公共交通ネットワークを実現するため、まちづくりと相互に連携した駅の設置・総合的な改善や駅機能の高度化を推進する。」とされています。</p> <p>多くの人が集まる都市の拠点としての駅の実現に向けて、まちづくりと相互に連携されている事例が貴市にございましたらご紹介ください。</p> <p>【磐越西線新駅周辺整備】</p> <p>本市では、昭和4年以来の新駅（郡山富田駅）設置に向け、事業を実施しているところであります。近隣は、土地区画整理事業の進捗により、災害復興住宅や、多くの住宅地が形成されております。</p> <p>また、奥羽大学や附属医療機関、郡山北工業高等学校、大規模商業施設が立地し、新駅（郡山富田駅）予定地南側には、平成28年度中に「ふくしま医療機器開発支援センター」が開設予定であり、医療関連施設の集積など高付加価値産業の中核拠点としての土地利用を進めております。</p>

2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題

(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。

この実現に向け、どのような課題があるか、また課題解決に向けた取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。

また国に対する要望等がございましたら、併せてご記入ください。

【課題及び取組み】

市街化区域の中に新たに設定する「居住誘導区域」について、市民の合意形成に向けた情報提供のあり方や、特に、居住誘導区域から外れる市街化区域の住民説明については、粘り強く説明する必要があると考えています。

幹線道路から離れ、路線バスが対応できない所に存在する交通空白地域や、運行本数が少なく利用実態に合っていない運行サービスとなっている路線バスが運行するエリアの自家用車を運転できない市民に対する生活の足の確保が必要です。

また、市街地部においても一部に交通不便地域が存在しているため、既存バス路線のルート見直しによる効果的な対応が求められています。

しかしながら、市民の利便性の向上の観点に加え、交通事業者の経営に影響を及ぼす事項については、交通事業者との協議をした上で総合的な検討を必要とします。

【要望】

立地適正化計画においては、立地適正化計画作成の手引き(案)の充実(誘導区域の設定、目標値の設定、誘導施策の検討)を要望いたします。

国におかれましては、現在の補助制度では、カバーしきれない地域の実情に即したコミュニティバスやデマンド交通など地域公共交通の確保に関する補助、広域な市域を有する都市のフィーダー線の再編、ICTを活用した交通システムの構築に要する経費に対しての補助拡充を要望いたします。

○第1分科会調査票

市名 宇都宮市

質問項目	回答内容
<p>1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて</p> <p>(1) これまで拡散した市街地を抱えたままで人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p> <p>(2) 国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促すとしています。</p> <p>貴市における「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」の策定状況と特徴についてご記入ください。</p>	<p>本市では、少子・超高齢化、人口減少社会にあっても、持続的に発展できるまちを実現するための将来の都市像として、これまでの地域の成り立ちや都市基盤整備の状況を踏まえ、それぞれの地域の維持・発展を目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を掲げているところである。</p> <p>その実現に向け、平成27年2月に「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」(以下「NCCビジョン」という。)を策定し、都市全体の成長を牽引する高次性・広域性を備えた多様な都市機能が集積する「都市拠点」や、住民が身近な場所で、快適な日常生活を送ることができるよう、歩いて移動できる範囲に商業や医療、公共交通の乗り継ぎなど、必要な機能を備える「地域拠点」等を配置・形成するとともに、南北方向の鉄道と東西方向のLRTを基幹公共交通として、バスによる幹線・支線公共交通や地域を面的にカバーする地域内交通が相互に連携した階層性のある公共交通ネットワークの構築に取り組んでいる。</p> <p>ア 「立地適正化計画」について</p> <p>○ 策定状況について</p> <p>NCCビジョンや昨年度に実施した基礎調査などを踏まえ、現在、基本的な方針等の検討を行っているところであり、今後は、都市計画審議会などから意見聴取を行いながら、平成27年度末に基本的な方針の案を取りまとめるとともに、平成28年度末に「都市機能誘導区域」、平成30年度末までに「居住誘導区域」を定め、計画を策定していく予定である。</p> <p>○ 特徴について</p> <p>本市における「ネットワーク型コンパクトシティ」は、都心部への一極集中ではなく、これまでの町村合併などの都市の成り立ちなどを踏まえ、市街化区域と市街化調整区域の両方に「地域拠点」を位置付けており、市街化調整区域の「地域拠点」においても、自然と調和した良好な生活環境の確保や地域コミュニティの維持に向けた検討を行っている。</p> <p>※ 「立地適正化計画」と併せて、「市街化調整区域の土地利用方針」を検討</p> <p>イ 「地域公共交通網形成計画」について</p> <p>○ 策定状況について</p> <p>本市においては、「地域公共交通網形成計画」と同等の計画に位置付けられている「宇都宮都市交通戦略」を</p>

	<p>平成21年9月に策定し、「誰もが移動しやすい交通環境を整備する」ため、全市的に各種交通施策に取り組んでいるところであるが、「活性化再生法」を受け、平成27年8月に「地域公共交通網形成計画」の策定に係る法定協議会を立ち上げ、平成27年11月の計画策定を目指し、現在、作業を進めているところである。</p> <p>○ 特徴について</p> <p>ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、階層性を持った持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、全国で初めて軌道を新設して整備する「LRTの導入」を施策・事業に位置付け、隣接する芳賀町と本市が共同で策定する計画としている。</p> <p>ア JR雀宮駅周辺整備事業</p> <p>駅の利便性や交通結節機能の向上のため、橋上駅舎や東西自由通路(平成22年度)、駅前広場(東口：平成22年度、西口：平成24年度)などの駅関連施設の整備を進めるとともに、駅東口への県立宇都宮工業高校の移転(平成23年度)や市立南図書館(平成23年度)の開設など、地域の核となる教育・文化施設の整備を行ってきたところであり、その結果、工業高校の生徒と地域住民の交流や南図書館の交流スペースを活用したイベントが開催されるなど、地域主体のまちづくり活動や住民間の交流の活性化が図られており、市民活動と駅の整備が相互に連携したまちづくりを進めることができた。</p> <p>イ JR岡本駅周辺整備事業</p> <p>平成28年度までに橋上駅舎、東西自由通路を整備し、駅機能の強化や駅利用者の利便性向上、駅東西市街地の連携強化を図るとともに、岡本駅西土地区画整理事業と連携しながら、交通結節機能の強化、地域拠点の形成に向け、事業を推進している。</p>
<p>2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題</p> <p>(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。</p> <p>この実現に向け、どのような課題があるか、また課題解決に向けた取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。</p> <p>また国に対する要望等がございましたら、併せてご記入ください。</p>	<p>ア 「立地適正化計画」について</p> <p>○ 課題等について</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の都市の成り立ちを踏まえ、郊外部の拠点の維持・発展も目指したまちづくりの推進、市民や民間事業者等のまちづくりへの理解促進（誘導区域等）、都市機能等の立地誘導に向けた分野横断的な支援体制の構築などが課題と考えている。 課題の解決に向けては、「立地適正化計画」と併せて検討している「市街化調整区域の土地利用方針」との一体的な推進や、時機をとらえた市民・関係団体等への説

	<p>明と理解促進に取り組むとともに、居住や都市機能の立地誘導に向け、医療・福祉など、分野横断的に誘導の支援策や支援体制を検討・構築していく。</p> <p>○ 国に対する要望等について</p> <p>「立地適正化計画」の誘導区域の設定に当たっては、区域外の市民を含めて十分理解していただくよう、丁寧な説明の繰り返しが必要であるため、コンパクトシティ推進に向けた財政支援（都市機能立地支援事業など）等の経過措置について、平成30年度の时限に関わらず、柔軟な運用をお願いしたい。</p> <p>イ 「地域公共交通網形成計画」について</p> <p>○ 課題等について</p> <p>「地域公共交通網形成計画」や、その後に策定する「軌道運送高度化実施計画」、「地域公共交通再編実施計画」について、現況の把握や将来のネットワークの考え方を整理する上で、各種調査等が必要であり、その費用が負担となっているとともに、バス路線の再編を見据えると、各交通事業者の利害関係が顕在化し、調整が難航することが予想される。</p> <p>○ 国に対する要望等について</p> <p>階層性を持った持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた各種調査や計画策定に係る補助制度の拡大、交通事業者との調整の支援をお願いしたい。</p>
--	---

○第1分科会調査票

市名 岐 阜 市

質問項目	回答内容
<p>1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて</p> <p>(1) これまで拡散した市街地を抱えたままで人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p>	<p>1 (1) 【岐阜市の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、コンパクト・プラス・ネットワークとして、居住や都市機能の誘導と地域交通の再編との連携によるコンパクトなまちづくりを推進しているが、 → 本市は、10年以上前の平成15年に策定した総合計画の基本構想の中で、「多様な地域核のある都市」を提唱し、市民の日常生活が特に車に依存しなくとも、歩いたり、自転車等によって充足されるような地域核の形成と、それをつなぐ公共交通ネットワークの形成をまちづくりの基本方針として打ち出している → そのため、中心市街地における高度で多様な都市機能の集積と、日常生活が充足される地域生活拠点の形成を図り、バスを軸とする公共交通等により有機的に連携する集約型都市構造への転換を図っていく → また、集約型都市構造への転換により、自動車に依存した社会から脱却し、本市の歩きを中心とした総合的な健康政策である「スマートウエルネスぎふ」をさらに推進していくという側面も有している <p>○都市機能の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化区域（約170ha）内の①岐阜駅周辺、②柳ヶ瀬、③岐大跡地周辺の3つのエリアにおいて、都心の拠点、市民の拠点、行政の拠点、健康づくりの拠点により、「にぎわいの創出」、「まちなか居住の推進」による中心市街地活性化に取り組んでいる <p>①岐阜駅周辺エリア（都心の拠点の創出）</p> <p>1) 都市の拠点の創出</p> <p>「市街地再開発事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに、JR北口駅前広場の西側に位置する「西のまち」には、地上43階高さ約163mの岐阜シティ・タワー43（H19.9完成：分譲住宅243戸、サービス付き高齢者向け住宅108戸、商業、福祉・医療施設等を備える複合ビル）、地上37階高さ約136mの岐阜スカイウイング37（H24.8完成：分譲住宅270戸、商業施設、ホテル等を備える複合ビル）が完成。 ・引き続き、駅東側の「東のまち」開発を牽引するため、市内3例目となる地上24階高さ約90mの超高層ビル（住宅、商業、特別養護老人ホーム等を備える複合ビル）を今年度着工予定（H29年度完成予定）（H27予算額：3.5億円） <p>②柳ヶ瀬エリア（都心の拠点の創出、健康づくりの拠点の創出）</p> <p>1) 都市の拠点の創出</p> <p>「市街地再開発事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市中心市街地の中央に位置する柳ヶ瀬地区においては、柳ヶ瀬再生のトップランナーとしてオアシス柳ヶ瀬ビル（H24.3完成：地上8階、介護併設サービス付き高齢者向け住宅56室、賃貸住宅22戸、商業施設）が完成 ・高島屋南地区においては、市内3番目の高さを誇る地上35階高さ約120m超の超高層ビルの完成に向け、平成

	<p>28年度に実施設計を行う予定であり、平成32年度に完成予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本再開発ビルには、本市の公益的施設として、少子・高齢化社会に対応し新たなにぎわいを創出する「健康・運動施設」と「子育て支援施設」の整備を検討 <p>[担当部局：都市建設都市街地再開発課　：子ども未来部子ども政策課 ：健康部 スマートウェルネス推進課]</p>
	<p>2) 健康づくりの拠点の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市柳ヶ瀬健康ステーションの開設 (H23.9) (スマートウェルネスぎふの推進) → 健康診断器具、健康相談、まちなかウォーキング (スマートウェルネスぎふ健幸ウォーク) H26年度：約10,200人参加 (H27予算額：460万円) [担当部局：健康部 スマートウェルネス推進課] ・高島屋南地区に建設予定の超高層ビル内に整備を検討している「健康・運動施設」(再掲) ・中心部のウォーキングコース路面表示事業において、歩きによる市内中心部の回遊の促進 (JR岐阜駅や柳ヶ瀬等の各ポイントまでの距離や消費カロリー等を表示)
	<p>【参考】他の健康政策に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長良川防災・健康ステーション (H27年度の完成に向けて整備) (H27予算額：【建設】4.9億円【器具等整備】1,700万円) → 平常時には、市民の「健康増進の拠点」として 長良川洪水時には、「水防活動の拠点」として整備 [担当部局：基盤整備部水防対策課] ・岐阜市民病院の更なる充実 → 岐阜市の中核病院として、更なる急性期医療、地域医療の充実に向けた改築整備事業の実施 (H25完了) さらに平成26年度には、高精度放射線治療装置 (ノリバスTx)、平成27年度にはHCU (高度治療室) を整備 <p>◆ H26.6.19 自治体立優良病院表彰の最高位“総務大臣表彰”受賞</p>
	<p>③岐大跡地周辺エリア（市民の拠点の創出、行政の拠点の創出）</p> <p>1) 知・文化・絆の市民の拠点の創出 (本市の新たなシンボル) [老社青少が交流する拠点、新たな英知を創出する拠点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなの森ぎふメディアコスモス (H27.7開館) → 中心部から岐阜大学医学部が郊外へ移転した跡地につかさのまち夢プロジェクトの第1期整備として、「知の拠点」を担う中央図書館、「文化の拠点」となる展示ギャラリー等、「絆の拠点」となる市民活動交流センターからなる複合施設により、静かなる賑わいを創出 [全体事業費：約125億円] [担当部局：市民参画部 ぎふメディアコスモス事業課] <p>2) 行政の中核拠点の創出 [災害から市民を守る拠点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設の推進 (100年の大計) → 庁舎移転条例可決 (H26.11議会) 平成27・28年度に基本・実施設計を行い、平成32年度に完成予定 [総事業費見込：約200億円] (H27・28予算額：3.6億円) [担当部局：行政部 新庁舎建設課] <p>※まちなか居住支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる中心市街地の活性化に向けて、市街地再開発事業による良質な住宅の供給をはじめ、新築住宅取得助成や賃貸住宅家賃助成を行い、まちなか居住希望者に対する支援を実施 (H27予算額：2,045万円) [担当部局：まちづくり推進部 まちづくり推進政策課]

○都市機能等を結ぶ公共交通ネットワークの実現

・幹線・支線バスとコミュニティバスが有機的に連携した公共交通ネットワークの構築

①岐阜市型BRTの導入 (H27 予算額：約2,100万円)

→ 連節バス4台（首都圏以外では初、全国4番目）など車両の高度化、バスレーン導入やPTPS（公共車両優先システム）など走行環境の改善により、利便性を高める

◇ 路線バス利用者数

<H19年度> 約1,629万人 → <H26年度> 約1,676万人
(BRTの導入に伴い)

→ 平日一日の利用者数は、

<H22.6>3,718人 → <H27.6>4,792人となり、約30%増
朝の駅前広場でのバス待ち時間は、約13分短縮

②市民協働の手作りコミュニティバス (H27 予算額：2.2億円)

(地域の高齢者等の移動手段)

→ 地域住民による運営協議会を設置し、利用促進活動、
運行計画の作成、ルートの見直しなどを行う（地域の利
便性の確保・向上へ）

◇ コミュニティバス利用者数

<H19年度> 約10.1万人 → <H26年度> 約42.6万人

(事業拡大に伴い)

→ H27新たに2地区で試行運行開始により、
市内の約8割の地域にあたる18地区で運行

運行利用者数は、1日約1,300人
延べ利用者数は、266万人を超える(H27.8)、年々着実に増加

これらバスを中心とした新たな公共交通ネットワークにより

▼バス全体の利用者数

[H15] 2,080万人 → [H19] 1,640万人

(現在) [H26] 1,720万人

平成19年度まで減少傾向

→ 平成20年度増加に転じ、以降維持

⇒ 公共交通利用者の減少とサービス低下が連鎖する
負のスパイラルの歯止めへ

◆ H27.7.1 岐阜市総合交通協議会(会長 岐阜市副市長)が、
“平成27年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰”受賞

[担当部局：企画部交通総合政策課]

1 (2)

【策定状況及び特徴】

○立地適正化計画

本市においては、平成28年度に計画策定予定

①策定状況

平成26年度：都市基礎情報活用支援システム作成

→ 地理情報システム(GIS)上に、住民基本台帳等の各種情報を付与し、精度の高い分析、評価を行い、今後のまちづくりにおける政策立案等に活用

平成27年度：各種検討及び計画の素案作成

→ 居住・都市機能誘導区域の検討等、各種検討を行うとともに、市民意識調査等を実施。
→ 支援システムを活用し、府内検討プロジェクトチームにおいて協議しながら計画の素案を作成

平成28年度：計画策定

→ 計画の素案について、パブリックコメントや住民説明会、公聴会を通じ市民の意見を聴取し、都市計画審議会に諮った上で、計画を策定予定

	<p>②特徴（今後の取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市作成の支援システムを活用し、施設や人口等の地域間における偏在等を可視化することで、現状や課題を整理 さらには、本市の公共交通網形成計画や高齢者福祉計画、平成28年3月に策定が予定されている公共交通設等総合管理計画等との整合を図りながら、各誘導区域の設定等、計画策定に取り組んでいく <p>○地域公共交通網形成計画</p> <p>①策定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月策定（計画期間 2020年までの6年間） <ul style="list-style-type: none"> → 本市内の地域公共交通ネットワークの構築に向け、市内に起終点を持つバス路線及びコミュニティバスの再編に重点を置き、地域公共交通マスターplanとして策定 <p>②特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 路線再編 <ul style="list-style-type: none"> → 幹線バス（運行頻度の維持）と支線バス（需要に適したサービスの提供）との再編による利便性の高いバスネットワークの構築 2) BRT化の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 基幹公共交通として、定時性・速達性を確保し、大量輸送の実現 3) 乗継拠点（トランジットセンター整備検討） <ul style="list-style-type: none"> → 幹線・支線・コミュニティバス間のスムーズな乗継を実現する結節機能の充実 4) コミュニティバスの導入推進 <ul style="list-style-type: none"> → 地域生活の移動を支えるコミュニティバスの維持拡充 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域公共交通網形成計画の実施計画となる、「地域公共交通再編実施計画」⇒“国第1号認定”（計画期間：H27.10.1～H33.3） <p>1 (3) 【都市拠点としての駅とまちづくりとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市の玄関口として、岐阜市らしさ（自然、歴史、文化等）を表現した空間の創出 <p>○駅前広場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、平成21年9月、全国一の規模を誇る岐阜駅前広場（26,500m²）が完成。緑豊かで環境に配慮した杜の駅として整備（自然） <ul style="list-style-type: none"> また、バス乗降場、一般車・タクシー乗降場などを機能的に配置、また、駅と街をつなぐU字型の歩行者デッキ（杜の架け橋）や各種イベント等に利用できる「信長ゆめ広場」、「スクエア43」等を整備し、にぎわい空間を創出 さらには、新しい駅前広場の象徴として黄金の信長公像の建立[（歴史）2017年 信長公岐阜入城・岐阜命名450年] → 交通結節機能の強化とともに駅と街がつながり、賑わいの発信基地として、駅周辺や中心市街地へと人の流れを作り出す一大交流拠点へ → さらに、回遊性の高い魅力ある空間作りに向け、駅周辺等における市街地再開発事業を中心に、駅と中心市街地との一体的なまちづくりを推進（更なる賑わいの創出）
--	--

2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題

(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。

この実現に向け、どのような課題があるか、また課題解決に向けた取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。

また国に対する要望等がございましたら、併せてご記入ください。

2 (1)

【課題】

○誘導区域への移転の推進方法及び路線再編方法

(立地適正化計画の策定に向けて)

▽居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定及び誘導

- ・特に居住誘導区域として**どのエリアを設定**するか
公共交通軸であるバス路線は、将来において再編が想定されるが、いかに**整合性**を図っていくか
- ・市街化区域内の居住誘導区域から外れる地域について、どう**合意形成**をするか
- ・また、居住誘導区域への移転に際し、財政措置や良好な住環境等の**インセンティブ**をいかに示していくか
(空家等の**既存ストック**についても検討が必要)

(地域公共交通網形成計画の実現に向けて)

▽持続可能な公共交通ネットワークの構築

- ・関係主体が**相互に連携**した取組が必要
→そのため、**市の責務**並びに**市民・事業者**及び**公共交通事業者の役割を明確**にするとともに、市民が積極的かつ継続的に関わっていくための**市民意識の醸成**が不可欠

⇒ ◆ 平成27年9月市議会にて「岐阜市みんなで創り守り育てる地域公共交通条例」を制定 (H27.11.1施行)

- ・また、今後、立地適正化計画との**整合性**を図るとともに、**地域公共交通利用者の実態**を踏まえ、**トランジットセンター**や**幹線軸**をいかに**設定**していくか

○第1分科会調査票

市名 豊田市

質問項目	回答内容
<p>1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて</p> <p>(1) これまで拡散した市街地を抱えたままで人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p>	<p>(1) 豊田市は平成17年の中山間地域との合併により愛知県内で最大の市域を持つ都市となった。これを踏まえ、平成19年度に策定した第7次総合計画（現計画）において、地域ごとの特性に応じて都市機能や生活機能を集積又は維持集約する「拠点」と「核」を設定し、これらを相互に連携する「多核ネットワーク型都市構造」の確立を目指している。一方、拠点や核以外の地域においても市民生活の利便性、快適性、既存コミュニティを維持するため、様々な取組を行っている。</p> <p>具体的な取組として・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療分野では、拠点として位置づけのある、鉄道駅を中心とした区画整理事業区域への総合病院の移転支援や、中山間地域における広域的拠点（複合地域核）に立地する中核病院に対し、改築支援を行った。 ・介護、福祉分野ではコンパクトで利便性の高い保健福祉推進のため、様々な福祉サービスの拠点となる施設や特別養護老人ホームを都心に整備するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちを目指し、地域包括支援センターを中学校区ごとに整備、運営し、高齢化社会を見据えた取組を行っている。 ・商業分野では、市の方針として郊外型大型店舗の立地を規制することで市街地のスプロール化を抑制しながら、多核ネットワーク型都市の中心となる都心において、高次の商業・文化交流機能の集積を図ると共に、既存商店街が地域コミュニティの維持に重要な役割を担っていることを踏まえ、各拠点周辺での商店街振興を重点的に行っている。 ・また、公共交通を都市の重要な社会基盤と位置づけ、都市としての一体性の形成や、都市と農山村の共生、交流人口拡大による地域の活性化を目指した「公共交通基本計画」を策定し、都市機能を有する拠点を鉄道やバスによって結ぶ「公共交通ネットワーク」を構築している。特にバスについては、都心と各地域の拠点（鉄道駅、市役所支所等）を連絡するため、市が主体となってFCバス（燃料電池バス）を活用した「基幹バス」を運行するとともに、各地域内を運行し交通結節点に連絡する「地域バス」を運行するなど、きめ細やかな公共交通ネットワークを形成している。

	<p>・情報基盤整備では、地理的な制約から民間事業者による情報通信環境の整備が進み難い中山間地域において、各拠点をネットワークするためCATV施設整備を促進することにより、市内の情報格差は正を図り、住民生活の利便性の向上及び住民福祉の向上を図っている。</p> <p>(2) 国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促すとしています。</p> <p>貴市における「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」の策定状況と特徴についてご記入ください。</p> <p>(3) 国の「交通政策基本計画」では、「鉄道駅が、交通結節機能に加え、駅空間の有効活用により、多くの人が集まる都市の拠点としての機能を発揮し、効果的なまちづくりと一体になって、住民にとって利用しやすい公共交通ネットワークを実現するため、まちづくりと相互に連携した駅の設置・総合的な改善や駅機能の高度化を推進する。」とされています。</p> <p>多くの人が集まる都市の拠点としての駅の実現に向けて、まちづくりと相互に連携されている事例が貴市にございましたらご紹介ください。</p>
<h2>2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題</h2> <p>(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。</p> <p>この実現に向けて、どのような課題があるか、また課題解決に向けた取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。</p> <p>また国に対する要望等がございました</p>	<p>(1) 行政において都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定することは、不動産価格に影響を及ぼすことが考えられる。個人資産への影響など、住民合意形成は難易度が高く課題と考えている。</p> <p>(国への要望)</p> <p>現在の立地適正化計画は、「適正化」というものの「コンパクト化、縮小化」の思想が強い制度となっている。人口動態や市街化区域の状況は、自治体により様々で</p>

ら、併せてご記入ください。	あり、特に日本の産業を牽引する中部地方、中でも製造業で連携している本市を含む西三河地域では多くの自治体が今後も人口増加を見込んでいる。それぞれの自治体において適正な立地の考え方があり、全国一律的に全ての都市が立地適正化計画を策定すべき状況にあるとは限らない。以上を踏まえ、各種補助金の配分にあたっては、立地適正化計画の策定状況にかかわらず、各自治体の実状を踏まえた配分をお願いしたい。
---------------	--

○第1分科会調査票

市名 高 橋 市

質問項目	回答内容
1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて <p>(1) これまで拡散した市街地を抱えたままで人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p>	<p>(1)</p> <p>本市にはJR東海道線の2駅、阪急電鉄の3駅の合計5つの鉄道駅があり、駅を中心に広がる周辺の市街地とは市営バスによる放射状のネットワークにより連絡されている。また、中心市街地となるJR高槻駅・阪急高槻市駅周辺には、賑わいのある商店街や百貨店、大学、大規模な病院が複数立地している。</p> <p>また、このような中心市街地の一層の発展を促すため、以下のようない中心市街地における取組を進めてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR高槻駅北地区市街地再開発事業(平成16年竣工) ・都市再生緊急整備地域（第4次指定、平成16年）による中心市街地の再生（大阪医科大学 教育研究・医療・環境機能高度化事業、JR高槻駅北東地区都市開発事業） ・中心市街地活性化基本計画（平成21年12月認定）に基づく商業の活性化・街なか居住の推進・都市福利施設や都市基盤の整備 <p>※詳細は後述</p>
<p>(2) 国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促すとしています。</p> <p>貴市における「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」の策定状況と特徴についてご記入ください。</p>	<p>(2)</p> <p>「立地適正化計画」については、平成26年度から検討に着手しており、平成28年度には都市機能誘導区域を設定する予定である。また、居住誘導区域については、より詳細な検討や十分な住民説明を行うため、平成30年度に設定することとしている。</p> <p>本市においては、国の提唱するコンパクトシティに近い都市がすでに形成されていることから、引き続き中心市街地の賑わいの維持・発展や、公共交通ネットワークの維持を図ることが、今後のまちづくりの重要な課題であると認識している。</p> <p>「地域公共交通網形成計画」については、同様の内容となる「都市・地域総合交通戦略推進事業」に基づく、「総合交通戦略」を平成27年度に策定する予定である。</p> <p>その中で、本市が目指すべきまちづくりの将来像「住みたい・住み続けたい・訪れたい都市 たかつき」を実現するために、①36万市民の健幸なくらしを支える交通、②駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通、③コンパクトで持続可能なまちを支える交通、を基本方針として、交通施策を整理していくこととしている。</p>
<p>(3) 国の「交通政策基本計画」では、「鉄道駅が、交通結節機能に加え、駅空間の有効活用により、多くの人が集まる都市の拠点としての機能を發揮し、効果的なまちづくりと一体になって、住民にとって利用しやすい公共交通ネットワークを実現するため、まちづくりと相互に連携した駅の設置・総</p>	<p>(3)</p> <p>① JR高槻駅北地区市街地再開発事業（組合施行） 平成5年12月 都市計画決定（府） 平成17年3月 再開発事業完了 JR高槻駅北側約2.9haの地区で、バスターミナルやデッキなどの駅前広場やアクセス道路などの公共施設と、利便性・快適性・防災性に配慮した住宅・商業機能を有する建築物を整備した。</p>

<p>合的な改善や駅機能の高度化を推進する。」とされています。</p> <p>多くの人が集まる都市の拠点としての駅の実現に向けて、まちづくりと相互に連携されている事例が貴市にございましたらご紹介ください。</p>	<p>② 大阪医科大学 教育研究・医療・環境機能高度化事業(民間施行) 平成 16 年 12 月 都市計画決定(府) 阪急高槻市駅北側約 5.8ha の地区を都市再生特別地区に指定し、大阪医科大学の建替と市民開放や良好な都市環境に資する施設整備により、教育研究・医療機能の充実強化と都市機能の高度化を図っている。</p> <p>③ JR 高槻駅北東地区 都市開発事業(組合施行による土地区画整理事業+民間事業者による 7 棟の施設建築) 平成 20 年 7 月 都市計画決定(市) 平成 25 年 3 月 土地区画整理事業完了 JR 高槻駅北東約 9.3ha の地区で、土地区画整理事業による道路・公園・デッキなどの公共施設の整備と、民間事業者による商業・業務・住居・福祉・文教・交流機能等を備えた施設建築により、駅前にふさわしい都市機能の集積を図っている。</p> <p>④ JR 高槻駅ホーム拡充事業 平成 28 年春 供用開始予定 JR 西日本が主体となって国・市が支援しながら、狭小なホームが課題であった JR 高槻駅に新快速専用プラットホームと専用改札を整備している。あわせて、本市は歩行者の安全性・利便性の向上のため、改札口周辺道路の改良と交通運用の見直しを行っている。</p> <p>⑤ JR 高槻駅南駅前広場の再整備事業 平成 21 年度～平成 28 年度 既存デッキの美装化とエレベータ、エスカレータ、身体障がい者用乗降スペースの設置といったバリアフリ化などにより、誰もが安全快適に利用できる空間を目指し、再整備を行っている。</p>
<p>2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題</p> <p>(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。</p> <p>この実現に向けて、どのような課題があるか、また課題解決に向けた取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。</p> <p>また国に対する要望等がございましたら、併せてご記入ください。</p>	<p>(1)</p> <p>立地適正化計画の策定にあたっては、市街化区域内で居住誘導区域外となった場合の影響が未知数であることから、関係住民の合意形成が課題となると考えている。</p> <p>また、都市機能誘導区域の誘導施設については、誘導区域外から区域内への移転に対する補助等が主眼とされている。しかし、本市では都市機能誘導区域内の施設が郊外に移転することを抑止することが大きな課題であることから、国においても現存する施設の再整備に対する支援メニューの拡充をお願いしたい。</p> <p>「総合交通戦略」については、実現のための財源確保が課題となる。そのため、国においては交付金等について格段の配慮をいただきたい。</p>

○第1分科会調査票

市名 倉 敷 市

質問項目	回答内容
<p>1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて</p> <p>(1) これまで拡散した市街地を抱えたままで人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p>	<p>(1)</p> <p>本市は、昭和42年に倉敷・児島・玉島の旧3市、昭和46年に庄村、昭和47年に茶屋町、平成17年に船穂町・真備町と合併しており、都市計画マスターplanにおいて、JR倉敷駅周辺の中心部を広域拠点、児島、玉島、水島の中心部を地域拠点、庄、茶屋町、船穂、真備の中心部を地区拠点と位置づけている。</p> <p>また、これらの各地域・地区の中心部は、それぞれ都市機能や個性的で魅力あふれる地域資源を有していることから、まちの全体像としての総合力を発揮する『クラスター型』の都市形成をめざすこととしている。</p> <p>この中でも、公共交通の交通結節点となる倉敷駅周辺を、倉敷地域の中心拠点と位置づけ、様々な都市機能がコンパクトに集積した、アクセスしやすい「歩いて暮らせるまちづくり」を進めることとして、「倉敷市中心市街地活性化基本計画」を策定した。(平成22年3月認定)</p> <p>平成22～26年度においては、県外からの広域集客拠点として、JR倉敷駅北側に大規模複合型商業施設を誘導するとともに、駅南側に位置する倉敷美観地区に町家・古民家を再生活用した新たな魅力拠点を創出し、既存商業施設との共存共栄を図った。</p> <p>このことにより、中心市街地の歩行者通行量及び商店街の通行量が、5年前に比べ40%増加、新たな年間来街者が約80万人増加し、3,000人を超える新規雇用を創出した。</p> <p>(平成27～31年度：Ⅱ期計画として取組みを継続実施)</p>
<p>(2) 国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促すとしています。</p> <p>貴市における「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」の策定状況と特徴についてご記入ください。</p>	<p>(2)</p> <p>「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を策定するため、今年度から将来の人口推計や医療、福祉、商業施設等の立地などを調査し、あるべき都市構造などの検討を行う予定である。</p> <p>本市は、合併により8つの地域・地区拠点を有した都市構造であることから、それぞれの都市機能や個性的で魅力あふれる地域資源を活かしながら、都市・居住機能がコンパクトに集積した都市構造の実現を目指すとともに、コンパクトなまちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークを形成する必要があると考えている。</p>
<p>(3) 国の「交通政策基本計画」では、「鉄道駅が、交通結節機能に加え、駅空間の有効活用により、多くの人が集まる都市の拠点としての機能を發揮し、効果的なまちづくりと一体になって、住民にとって利用しやすい公共交通ネットワークを実現するため、まちづくりと相互に連携した駅の設置・総合的な改善や駅機能の高度化を推進する。」とされています。</p>	<p>(3)</p> <p>本市の中心市街地である倉敷駅周辺地区において、JR山陽本線等で分断された市街地の一体的な発展を図り、交通拠点や商業・業務核の形成、都市防災の観点などから、高次の都市機能の集積強化を実現し、「48万都市の顔」さらに、新たな広域連携の核となる「連携中枢都市」として、中心市街地の魅力あるまちづくりとともに、快適で安全なまちづくりを進めるため、倉敷駅付近連続立体交差事業等が進められている。</p>

<p>多くの人が集まる都市の拠点としての駅の実現に向けて、まちづくりと相互に連携されている事例が貴市にございましたらご紹介ください。</p>	
<p>2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題</p> <p>(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。</p> <p>この実現に向け、どのような課題があるか、また課題解決に向けた取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。</p> <p>また国に対する要望等がございましたら、併せてご記入ください。</p>	<p>(1)</p> <p>「立地適正化計画」においては、居住誘導区域の設定や市民等の合意形成方法等が課題であると考えている。また、「地域公共交通網形成計画」においては、例えば厳しい経営状況の交通事業者に対し、自治体主導で都市機能誘導区域間を利便性の高い路線バスで結ぶことを求めた場合、路線維持のため欠損額の全額補填を求められるなど、結果として地方自治体への負担が多大となり、持続的に路線を確保維持することが困難となる状況も想定されるのではないかと考えられる。</p> <p>各計画策定に向けては、検討を始めたばかりで、特例措置や国の財政支援、及び各々の計画の連携（関係）などの部分が明確でないことから、国等の動向や他都市の検討状況を注視している状況である。</p> <p>路線バスの支援について、現行の国庫補助制度では、補助採択基準を満たすことができないバス路線が多く存在することから、公共交通ネットワークを確保するため、交通事業者・地方自治体の負担軽減が継続的に図れるよう、補助要件の緩和を図るとともに、支援の拡大を要望したい。</p>

○第1分科会調査票

市名 高松市

質問項目	回答内容
1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて <p>(1)これまで拡散した市街地を抱えたまま人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p>	<p>1 (1) 事例 市の特色ある取組みや考え方</p> <p>高松市では、平成16年のいわゆる「線引き」制度の廃止、またその後の平成の大合併を経て、それまで市街化調整区域であった郊外部に人口が流出し、都心地域、いわゆる中心市街地が空洞化している状況となっています。</p> <p>このような状況を、このまま放置しておくと、非効率で無駄の多い不便な都市になってしまいます。</p> <p>このため、これから的人口減少・超高齢社会においても、まちが活力を失わず、市民が不便のない暮らしを享受できるよう、これまでの分散型・拡散型のまちづくりから、集約型のまちづくりに転換することが、本市の重要な都市課題となっております。</p> <p>このことを踏まえ、本市は、25年2月に「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」を策定しました。本計画の主眼は、公共交通を基軸としたコンパクトなまちづくりです。</p> <p>具体的な取組としては、中心市街地を含む広域交流拠点を再生するとともに、JRやことでんの主要な駅周辺を中心とする17の集約拠点に都市機能を集約させ、そこからはバス等のフィーダー交通で郊外部と結ぶなどの施策を着実に展開していくことで、人の流れの好循環がつくり出され、集約拠点はもとより、郊外でもより住みやすい、30年後、50年後においても、活力を失わず、持続可能なまちづくりを目指そうとするものです。</p>
<p>(2)国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促すとしています。</p> <p>貴市における「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」の策定状況と特徴についてご記入ください。</p>	<p>(2) 策定状況と特徴</p> <p>○「立地適正化計画」</p> <p>平成26年8月、都市再生特別措置法の一部を改正する法律の施行により、コンパクトなまちづくりに向けた法的枠組みが整備されました。この改正で策定が可能となった「立地適正化計画」は、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを主軸にするものとされており、本市が取り組んでいる「多核連携型コンパクト・エコシティ」の理念と一致しており、大きな後押しとなるものと考えています。</p> <p>本市としては、平成29年度の策定に向けて、平成27年度は、本市の特性や現状、将来予測などを把握するため、基礎調査に着手しています。</p> <p>○「地域公共交通網形成計画」</p> <p>昨年11月に施行された「地域公共交通活性化再生法」を受け、本年3月に、「地域公共交通網形成計画」を策定し、今年度は、新駅からのフィーダー交通の確保・充実や、現行バス路線の再編を盛り込む「地域公共交通再編実施計画」を策定することとしています。(国土交通大臣認定を受ける予定)</p>
<p>(3)国の「交通政策基本計画」では、「鉄道駅が、交通結節機能に加え、駅空間の有効活用により、多くの人が集まる都市の拠点としての機能を發揮し、効果的なまちづくりと一体になって、住民にとって利用しやすい公共交通ネットワークを実現するため、</p>	<p>(3)多くの人が集まる都市の拠点としての駅の実現に向けて、まちづくりと相互に連携されている事例</p> <p>本市では、平成22年度に策定した「高松市総合都市交通計画」に基づき、コンパクトなまちづくりと連携した公共交通ネットワークを形成するため、これまで、バス・アンド・レールライドとして、鉄道駅と商業施設、総合病院、大学や図書館などの文教施設等をつなぐ「太</p>

<p>まちづくりと相互に連携した駅の設置・総合的な改善や駅機能の高度化を推進する。」とされています。</p> <p>多くの人が集まる都市の拠点としての駅の実現に向けて、まちづくりと相互に連携されている事例が貴市にございましたらご紹介ください。</p>	<p>田駅サンメッセ線」の開設や、電車とバスの乗り継ぎ割引の拡大など、主要鉄道駅からのフィーダー交通サービスの充実等に取り組んできたところです。</p> <p>また、25年9月の「高松市公共交通利用促進条例」の制定を契機とした、ことでんのI r u C aカードを活用した高齢者運賃半額事業など、関連施策等の積極的な展開により、公共交通利用者数がわずかながら増加に転じ、公共交通の利用促進に向けた好循環につながりつつあります。</p> <p>昨年7月には、こうした地域公共交通に関する取組に顕著な功績があったとして、高松市総合都市交通計画推進協議会が、平成26年地域公共交通優良団体として、国土交通大臣から表彰を受けたところであります。</p> <p>今後とも、鉄道新駅の整備に伴う、新駅からのフィーダー交通の確保・充実や、現行バス路線の再編による乗り継ぎ環境の向上など、路線バス、高速バス、自動車、自転車など、多様な交通モードとの結節が可能な、駅を拠点としたまちづくりに、積極的に取り組んでいくこととしています。</p>
<p>2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題</p> <p>(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。</p> <p>この実現に向け、どのような課題があるか、また課題解決に向けた取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。</p> <p>また国に対する要望等がございましたら、併せてご記入ください。</p>	<p>2(1) 実現に向けての課題 国に対する要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「立地適正化計画」 <p>立地適正化計画では、都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定しなければなりませんが、これは、平成16年5月に線引き廃止後、再度、市内のすべての拠点に区域を定める（線を引く）ことになり、市民の皆様の御理解をいただくことが最重要課題となります。それぞれの区域で、基礎調査による本市の特性や現状、将来予測などを説明する中で、ねばり強く合意形成を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、都市機能や居住を誘導するエリアをどのようにすれば、集まつてくるのか、どのような機能が真に必要とされるのかをハード、ソフトを含めて、きちんと整理していくことや拠点間を結ぶネットワークとして、重視している公共交通の促進についても、これまで以上に利用の促進をしていかなければならぬと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「地域公共交通再編実施計画」 <p>前述のとおり、本市では、今年度、新駅からのフィーダー交通の確保・充実や、現行バス路線の再編を盛り込む「地域公共交通再編実施計画」を策定することとしております。</p> <p>本市においては、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けて、既存の鉄道ストックを十分に活用した、地域公共交通の再構築に、鋭意、取り組んでいるところであり、コンパクト・プラス・ネットワークをパッケージとして総合的に支援する枠組の構築が期待されるところです。</p>

○第1分科会調査票

市名 大 分 市

質問項目	回答内容
<p>1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて</p> <p>(1) これまで拡散した市街地を抱えたままで人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p> <p>(2) 国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促すとしています。</p> <p>貴市における「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」の策定状況と特徴についてご記入ください。</p>	<p>(1) 都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けた取組み事例</p> <p>◆中心市街地の活性化</p> <p>当市の中心市街地は、大分駅周辺総合整備事業（鉄道の高架化・土地区画整理事業・関連街路整備事業）や交通結節機能施設の整備を通じて、国・県・市が一体となって、100年に一度と言われる「県都の顔づくり」が進められてきた。このことにより、JR九州による「大分駅ビル」や大分県による「大分県立美術館」などといった、新たな集客施設が建設された。</p> <p>◆複合文化交流施設「ホルトホール大分」の整備</p> <p>当市においても、上記中心市街地の活性化の一環として、「人と文化と産業を育み、創造、発信する新都心拠点」を基本理念とし、大分駅南口駅前広場直近に位置する「ホルトホール大分」を整備し、平成25年7月20日にオープンした。本施設は大小二つの市民ホールをはじめ、市民図書館やサテライトキャンパス、こどもルームなどを備えた複合文化交流施設として、年間約200万人が利用している。</p> <p>(2) 「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」の策定状況と特徴</p> <p>当市の都市計画マスターplanにおいては、中心部を核とした「広域都心」と、市役所の各支所・出張所や鉄道駅周辺などを中心とする9つの「地区拠点」を充実させ、相互の連携・強化を図る、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の推進を掲げている。</p> <p>このような中、この方針を具現化する具体的な誘導施策の一つとして、新しい制度である「立地適正化計画」や「地域公共交通網形成計画」は大変有効な制度であると考えられることから、現在、これらの制度の内容や、国や他都市の動向など調査・研究を進めている段階である。</p> <p>この制度活用に当たっては、当市の「都市計画マスターplan」の一部と見なされることから、この「マスターplan」の全体構想や地区別構想における都市づくりの方針が大変</p>

	<p>重要となり、またこの方針に基づき作成することになるが、今年度は、大きく変貌を遂げている中心部である「大分地区」の地区別構想の見直しを先行して行うことになっている。今後、計画作成の際には、その他の部分についても検証をしながら作成する必要があると考えている。</p> <p>(3) 多くの人が集まる都市の拠点としての駅の実現に向けて、まちづくりと相互に連携されている事例</p> <p>平成24年3月に、鉄道の高架化により、新たな大分駅が完成するとともに、平成25年7月にはホルトホール大分がオープン、平成26年3月には上野の森口（南口）広場の完成、平成27年3月にはJR大分駅ビル（JRおおいたシティ）の開業と府内中央口（北口）広場の完成、同年4月に大分県立美術館が開館するなど、これらが中心市街地の新たな賑わい創出空間として期待されている。</p> <p>また、民間事業者による、商業施設や医療施設、介護・老人施設、専修学校、高層マンションの建設、老人向け住宅の供給なども進んでおり、当市が官民一体となって取組んでいく「中心市街地活性化基本計画」のハード・ソフト事業と併せて、中心部は大きく変貌を遂げている。</p> <p>◆中心市街地循環バス「大分きゃんばす」の運行</p> <p>平成27年6月より、大分駅に隣接する交通結節機能施設を起終点とする循環バスの実証運行を実施している。</p> <p>この循環バスは、市、県二つの美術館を回遊しているが、今夏、市美術館で開催した、JR九州の豪華列車「ななつ星in九州」の設計者で知られる水戸岡銳治氏の特別展や、県立美術館で開催された「進撃の巨人展」の盛り上がりにより、駅から両美術館に向かう循環バスの車内は、連日多くの来館者であふれていた。</p>
<p>2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題</p> <p>(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。</p> <p>この実現に向けて、どのような課題があるか、また課題解決に向けての取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。</p> <p>また国に対する要望等がございました</p>	<p>(1) ○課題及びその解決に向けた取組みについての考え方</p> <p>【立地適正化計画】</p> <p>当市の場合、集約を進める9つの「地区拠点」のうち、2つは合併前の町の中心部にあり、そのうちの1つは非線引き（用途地域未指定）都市計画区域に、もう1つは、都市計画区域及び準都市計画区域外に位置している。また、鉄道の駅が、市街化調整区域や準都市計画区域内に存在する部分もあり、現行の制度では、計画に組込めない区域が存在している。</p>

ら、併せてご記入ください。	<p>このようなことから、都市計画区域の内外に関わらず、市域全域を対象とした計画にする必要がある。</p> <p>【地域公共交通網形成計画】</p> <p>実効性が高い計画にすることが最も重要と考えており、計画策定の中心となる行政、交通事業者、地域の3者の合意のもとで目標を定めるとともに、目標の達成に向け、各主体が交通ネットワークのどの部分について、責任を持って維持していくのか明確な役割分担を計画の中で定めておく必要がある。また、交通事業者や地域が積極的に各役割を担えるよう、行政からの一定の支援も必要と考えている。</p> <p>○国に対する要望</p> <p>今後も引き続き支援体制と情報提供の拡充と、計画策定のための具体的な基準やガイドラインなどの提示を希望する。</p> <p>また、計画策定後の事業実施にあたっても、きめ細かな支援をお願いしたい。</p>
---------------	--

○第1分科会調査票

市名 鹿児島市

質問項目	回答内容
<p>1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて</p> <p>(1) これまで拡散した市街地を抱えたままで人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p>	<p>(1) 本市では、平成19年に改訂したかごしま都市マスター・プランにおいて、都市づくりの基本理念として「人口減少・超高齢化に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現」を目指すことを掲げ、これに基づき、平成23年度に、土地利用の誘導方針として「鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」(副題:歩いて暮らせるまちづくりを目指して)を策定した。</p> <p>本ガイドプランは、各地域の人口規模や商業施設等の立地状況を踏まえ、都市計画区域外を含め本市域内に「中心市街地」、「副都心」、「地域生活拠点(10か所)」、「団地核(16か所)」、「集落核(18か所)」の5種類、計46か所の拠点を設定し、各拠点を公共交通機関で結ぶとともに、「中心市街地」、「副都心」では大規模集客施設等の誘導、「地域生活拠点」、「団地核」及び「集落核」では生活利便施設の集約を行うことにより、高齢者をはじめ多くの人が、徒歩・自転車、公共交通機関により日常生活が可能となる集約型都市構造を目指すものである。</p> <p>このガイドプランにおいては、各地域の特性を踏まえ、店舗規模の上限を現状よりも緩和・抑制することで、拠点となる地区への店舗等の生活利便施設の集約を促進するもので、この方針に基づき、関係部局が連携を図りながら、都市計画の変更など必要な施策を検討・実施することとしている。</p> <p><今までの取組></p> <p>【緩和】</p> <p>団地核の用途地域変更(H26.6.30) (低層・中高層住居専用⇒第一種住居地域)</p> <p>【抑制】</p> <p>臨海部の工業地域における大型商業施設の立地を抑制するため、物販店舗の床面積の上限を従来の用途地域の上限である $10,000\text{ m}^2 \Rightarrow 5,000\text{ m}^2$ (幹線道路沿道 $8,000\text{ m}^2$) とする特別用途地区の指定(H26.6.30)</p>

	<p style="text-align: center;"><土地利用ガイドプランにおける集約型都市構造の概念></p>														
(2) 国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促すとしています。	<p>(2) ①立地適正化計画について</p> <p>本市の「立地適正化計画」については、28年度末の策定・公表に向けて、今年度から具体的な取組みを始めているところである。</p> <p>策定に当たっては、関係する分野が多岐に渡り、居住誘導区域等や誘導施設の設定等について、関係部局や関係団体等との様々な協議・調整が必要になることから、関係団体等の外部委員で構成する策定協議会や、庁内検討組織として、局長レベルの検討委員会及び関係課長（45課）で構成する幹事会を設置し、必要に応じて分野別での連携・調整を図りながら、具体的な検討を行っているところである。</p> <p>また、23年度策定の土地利用ガイドプランとも整合を図りながら策定することとしている。</p>														
	<p style="text-align: center;"><協議会(任意協議会)の概要></p> <table border="0"> <tr> <td>名 称 :</td> <td>かごしまコンパクトなまちづくりプラン策定協議会</td> </tr> <tr> <td>所掌事項 :</td> <td>立地適正化計画の策定に関し、必要な事項について協議を行う</td> </tr> <tr> <td>委 員 :</td> <td>(全 20 名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・学識経験者(5名) 経済、法律、都市計画、土木工学、社会教育</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・関係団体等(6名) 地域開発、商業、医療、福祉、農業・林業、交通・運輸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・関係行政機関(5名) 国土交通省(国道)、国土交通省(港湾)、鹿児島県、鹿児島県警、鹿児島市代表</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・公募市民(4名)</td> </tr> </table>	名 称 :	かごしまコンパクトなまちづくりプラン策定協議会	所掌事項 :	立地適正化計画の策定に関し、必要な事項について協議を行う	委 員 :	(全 20 名)		・学識経験者(5名) 経済、法律、都市計画、土木工学、社会教育		・関係団体等(6名) 地域開発、商業、医療、福祉、農業・林業、交通・運輸		・関係行政機関(5名) 国土交通省(国道)、国土交通省(港湾)、鹿児島県、鹿児島県警、鹿児島市代表		・公募市民(4名)
名 称 :	かごしまコンパクトなまちづくりプラン策定協議会														
所掌事項 :	立地適正化計画の策定に関し、必要な事項について協議を行う														
委 員 :	(全 20 名)														
	・学識経験者(5名) 経済、法律、都市計画、土木工学、社会教育														
	・関係団体等(6名) 地域開発、商業、医療、福祉、農業・林業、交通・運輸														
	・関係行政機関(5名) 国土交通省(国道)、国土交通省(港湾)、鹿児島県、鹿児島県警、鹿児島市代表														
	・公募市民(4名)														

	<p>(2) ②地域公共交通網形成計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市では、個性と魅力あふれるコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、クルマに過度に依存しない、公共交通を軸とした交通体系を構築するため、国の都市・地域総合交通戦略要綱に基づき、鹿児島市公共交通ビジョンを平成22年に策定し、推進している。 公共交通ビジョンには、 <ul style="list-style-type: none"> ①持続可能な交通体系の構築 ②人と環境にやさしい交通環境の整備 ③特色ある公共交通を活かしたまちづくり の3つの基本方針を掲げており、路面電車や桜島フェリーを公営交通事業として行っている国内でも珍しい地域特性を施策に活かすこととしている。 公共交通ビジョンは、策定後5年を経過し、見直しの必要もあることから、地域公共交通網形成計画については、28年度以降の同ビジョンの見直しにより対応する。 見直しのスケジュールや検討体制、具体的な内容は、今後検討する。 <p>(3) 本市では、土地利用ガイドプランで「副都心」と位置付けている谷山駅周辺において、連続立体交差事業とあわせて谷山駅周辺地区土地区画整理事業による基盤整備により、街区の再編を行い、道路、駅前広場、公園などのインフラを整備することで、交通結節機能の向上を図るとともに、谷山駅前に商業業務機能等の集積を目的とした申出による集約換地や、商業業務空間と居住空間が共存するまちなみを目標として地区計画を導入し、駅周辺に相応しい商業・業務拠点の形成や良好な住環境の整備などを一体的に行い、かごしまの副都心核としてのまちづくりを目指している。</p> <p>【谷山駅周辺地区土地区画整理事業】</p> <p><概要></p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>地区面積</td> <td>約15.3ha</td> </tr> <tr> <td>施行期間</td> <td>平成19年度～平成31年度</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>約244億円</td> </tr> <tr> <td>集約施設</td> <td>地元スーパー、病院、社会福祉施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>【谷山地区連続立体交差事業】</p> <p><概要></p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>事業区間</td> <td>工事区間（3, 140m）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高架化区間（2, 725m）</td> </tr> <tr> <td>施行期間</td> <td>平成19年度～平成29年度</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>約195億円</td> </tr> </tbody> </table>	地区面積	約15.3ha	施行期間	平成19年度～平成31年度	総事業費	約244億円	集約施設	地元スーパー、病院、社会福祉施設	事業区間	工事区間（3, 140m）		高架化区間（2, 725m）	施行期間	平成19年度～平成29年度	総事業費	約195億円
地区面積	約15.3ha																
施行期間	平成19年度～平成31年度																
総事業費	約244億円																
集約施設	地元スーパー、病院、社会福祉施設																
事業区間	工事区間（3, 140m）																
	高架化区間（2, 725m）																
施行期間	平成19年度～平成29年度																
総事業費	約195億円																

2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題

(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。

この実現に向け、どのような課題があるか、また課題解決に向けた取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。

また国に対する要望等がございましたら、併せてご記入ください。

(1) ①立地適正化計画について

本市の中心市街地の周囲は、海拔 100m～300m のシラス台地に囲まれており、平地が少ない地形的な要因に加え、S 46 からの線引き制度や郊外部の開発を抑制するなどの都市政策により、既にコンパクトな市街地を形成している状況である。

立地適正化計画の策定に向けては、関係する分野が多岐に渡ることから、居住誘導区域等や誘導施設の設定等について、**関係部局や関係団体等との様々な協議・調整が必要**になることや、市民生活との関わりがあることから、**市民の理解を得ること**などが課題となっている。

このため、前述(1-(2))の策定協議会や検討委員会及び幹事会を設置して、連携・調整を図っているところである。

また、市民等の理解を得るため、本年度は、計画の基本的な考え方に関する住民説明会や関係団体等へのヒアリングを行い、計画素案に反映することとしている。

さらに、28 年度は、計画素案に関する住民説明会や、パブリックコメントを実施し、計画原案へ市民等の意見を反映させながら計画を策定することとしている。

(1) ②地域公共交通網形成計画について

・公共交通ビジョンの見直しによる地域公共交通網形成計画の策定に向けては、次のような課題がある。

①公共交通の利便性の向上

②公共交通機関の役割分担の明確化と結節機能の強化

③公共交通空白地・不便地の解消、拡大抑制

④超高齢社会への対応や地球温暖化防止などの社会的要請への対応

⑤中心市街地活性化や観光資源としての活用などまちづくりとの連携

・公共交通不便地対策については、**市内 12 地域**において買物や通院等の交通手段を確保するため、**コミュニティバス及び乗合タクシーを運行**している。

・今後も少子高齢化やバス路線の廃止・縮小、運行便数の削減により、公共交通空白地や不便地がさらに拡大が予想されることから、**地域公共交通の維持確保改善に係る財政支援の拡充を要請**したい。

・公共交通の利便性の向上に関して、本市では、**平成 17 年度から交通系 IC (地域独自) カードを導入**し、路線バス 6 社、路面電車、桜島フェリーで相互利用可能となっているが、**全国 10 エリアの交通系 IC カードとの相互利用はできない**。

・全国相互利用（または片利用）については、関係事業者間の、十分な協議・調整とシステム全体の再構築が必要であり、**相当額の費用を要することが課題となることから、財政支援の拡充を要請**したい。

○第1分科会調査票

市名 那霸市

質問項目	回答内容
1 本格的な人口減少社会に対応する地域づくりについて <p>(1) これまで拡散した市街地を抱えたままで人口減少社会を迎えると、市街地は低密度化し、市民の日常生活を支える都市機能の維持は困難になり、都市の衰退が進行する恐れがあります。</p> <p>これを避けるために、都市機能の集約化と、それを結ぶ公共交通ネットワークの実現に向けて、行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等、生活に必要な各種サービスを効率的に提供している事例や、それらを実現している地域を交通や情報ネットワークによって結んでいる事例について、貴市の特色ある取組みや考え方をご記入ください。</p>	<p>(1)</p> <p>当市は、東西 10km、南北 8km、面積は約 39 km²と小さく、人口は約 32 万人となっています。</p> <p>当市の 2010 年における市街化区域の人口密度は、haあたり約 97 人（面積：約 32 km²、人口：約 31 万 4 千人）、2040 年には約 90 人（将来人口推計：約 29 万人）と減少しますが、人口集中地区（DID）指定目安の haあたり 40 人を上回ると予想しており、今後 20 年は、都市機能や生活サービス機能を支える一定の人口が維持されると考えております。</p> <p>当市のまちづくりは、都市モノレールの導入を決定した昭和 50 年代初期から、空港、都心部、観光拠点（首里城）を重要拠点と位置づけ、これらを結ぶモノレールを都市軸として、その沿線の市街地開発整備及び都市基盤整備を総合的かつ戦略的に進めて参りました。</p> <p>これにより、コンパクトなまちとしての形成が図られていくと考えております。</p>
<p>(2) 国は「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成に資するため、2014 年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促すとしています。</p> <p>貴市における「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」の策定状況と特徴についてご記入ください。</p>	<p>(2)</p> <p>当市域においては、上述のとおり、コンパクトなまちを形成していることから、現時点で、「立地適正化計画」を策定することは考えておりません。</p> <p>また、当市は、近隣の 5 市 4 町 2 村からなる那霸広域都市計画区域（市街化区域人口密度が haあたり約 75 人、面積：約 92 km²、人口：約 69.0 万人）に属しております、立地適正化計画を策定するとした場合は、当市の市域に限定せず、広域都市計画区域を対象に検討する必要があると考えております。</p> <p>「地域公共交通網形成計画」に関しては、那霸市交通基本計画（平成 21 年度策定）や那霸市公共交通連携計画（平成 23 年度策定）に基づき、各施策を進めているところであります、現時点では策定する予定はありません。</p> <p>なお、両計画の策定につきましては、人口減少・高齢化社会等への対応は必要であるため、今後も、沖縄県や近隣市町村の動向、先進事例等を確認しながら、随時検討していくと考えております。</p>
<p>(3) 国の「交通政策基本計画」では、「鉄道駅が、交通結節機能に加え、駅空間の有効活用により、多くの人が集まる都市の拠点としての機能を發揮し、効果的なまちづくりと一体になって、住民にとって利用しやすい公共交通ネットワークを実現するため、まちづくりと相互に連携した駅の設置・総合的な改善や駅機能の高度化を推進する。」とされています。</p> <p>多くの人が集まる都市の拠点としての駅</p>	<p>(3)</p> <p>当市は、昭和 50 年代初期より、モノレールの導入を前提に、まちづくりを進めてきました。平成 15 年に沖縄都市モノレールが開業しており、空港、都心部、観光拠点（首里城）等の重要拠点を結ぶ路線となっております。そのことから各駅（15 駅）の周辺では、3 つの市街地再開発事業や 5 つの土地区画整理事業、住宅団地の整備など、まちづくりと相互に連携して総合的かつ戦略的に整備を行っております。</p> <p>現在は、モノレール延長事業に着手しており、駅が設置される周辺には、市営住宅や福祉施設が立地しており、まちづくりと連携した整備を進めております。</p>

<p>の実現に向けて、まちづくりと相互に連携されている事例が貴市にございましたらご紹介ください。</p>	<p>【市街地再開発事業】 旭橋駅：モノレール旭橋駅周辺地区 4.5ha 県庁前駅：久茂地1丁目地区 1.8ha 牧志駅、安里駅：牧志・安里地区 2.3ha</p> <p>【区画整理事業】 赤嶺駅、小禄駅：小禄金城地区 108.8ha 壺川駅：壺川地区 37.3ha おもろまち駅、古島駅、市立病院前駅： 那覇新都心地区 214.0ha 真嘉比古島第一地区 51.2ha 真嘉比古島第二地区 51.4ha</p> <p>【住宅団地】 赤嶺駅：赤嶺県営住宅 280戸 小禄駅：小禄市営住宅 670戸 壺川駅：壺川市営住宅 434戸 古島駅：天久高層県営住宅 141戸 新都心銘苅市営住宅 135戸 首里駅：久場川市営住宅 484戸 石嶺駅：石嶺市営住宅 619戸</p> <p>【福祉施設】 沖縄県総合福祉センター</p>
<p>2 コンパクト・プラス・ネットワーク実現への課題</p> <p>(1) 国は「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体に計画の着実な策定を促すとしていますが、実現に向けての課題も多々あるのも事実です。</p> <p>この実現に向け、どのような課題があるか、また課題解決に向けた取組みについて、貴市の考え方をございましたらご記入ください。</p> <p>また国に対する要望等がございましたら、併せてご記入ください。</p>	<p>(1)</p> <p>当市は、既にコンパクトなまちを形成しております。</p> <p>交通施策については、平成21年度に交通の基本的なあり方や総合交通体系などを示した、「都市の将来像」と、その実現に向けて取り組むべき「ハード・ソフト施策」を盛り込んだ那覇市交通基本計画を策定しております。併せて、効率的かつ効果的に施策を推進するため、那覇市総合交通戦略及び那覇市公共交通連携計画を策定しております。</p> <p>現在は、交通基本計画等に基づき、各施策を進めているところで、その進捗状況を鑑みながら、地域公共交通網形成計画の策定については調査・検討していきたいと考えております。</p> <p>また、当市では、公共交通ネットワークの形成に向けて、路線バスの定時性・定速性の確保を図るため、バスレーンの導入に取り組んでおります。計画策定時には関係機関の合意を得ておりましたが、実施段階で交通管理者の理解が得られず、なかなか前に進まないという現状があります。</p> <p>そのため、交通管理者の協力を得られるよう、各省庁間での連携した体制づくりをお願いしたいと考えております。</p>

第2分科会

『地方創生に向けた子育て支援』

■コーディネーター：共愛学園前橋国際大学 副学長

大森 昭生 氏

■趣旨：平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートし、幼児期の保育や学校教育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上により、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現が求められている。

地方創生にとって「子育て支援」はその中核をなす施策であることは言うまでもない。しかし、子育ては福祉施策のみで貫徹するものではなく、雇用、住宅、教育、まちづくりなど多様な行政施策が総合されて初めて、「子どもが生まれ、育ち、学び、働き、家族になり、生み、育て」という循環が形成される。

本分科会では、これまでの「子育て支援」という枠組を基盤としながら、それを転換、拡大させ、総合施策としての「地方創生に向けた子育て支援」という新しいパラダイムを生み出す必要性と可能性について探る。

○第2分科会調査票

市名 秋田市

質問項目	回答内容
1 特色ある子育て支援施策について 貴市で実施されている子育て支援施策について、特に力を入れている事業や特色ある取組み等の状況、また課題について教えてください。	<p>1</p> <p>(1) 年度当初における保育所の待機児童数は、平成23年度から5年連続でゼロを達成しているが、年度途中には待機児童が発生している。このため、新たな施設の認可や既存施設の増改築により定員増を図るとともに、保育士の確保にも努めながら待機児童の解消に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員の推移 : H21 3,910人 ※すべて認可保育所 H27 6,140人 ※従来からの認可分 5,054人 新制度移行による認可分 1,086人 <p>平成28年度に向けても、新たな施設の認可などにより定員増の予定である。</p> <p>(2) 子ども福祉医療費給付事業 乳幼児・小学生およびひとり親家庭の児童に係る医療費の自己負担分を助成している。 このうち、0歳児と1歳児については、県の所得制限基準額を超過した場合に、市の単独事業として、全員の医療費を助成している。</p> <p>(3) 放課後子ども教室推進事業 放課後子ども教室を全44小学校区に18:30まで開設し、放課後の子どもたちに健全な遊び場と様々な体験等の機会を提供して、安全・安心な子どもの居場所づくりを進めている。</p> <p>(4) 放課後児童健全育成事業 34の放課後児童クラブの運営を留守家庭児童親の会等に委託している。 放課後児童クラブの開所時間は、国基準の平日3時間以上に対して平日5時間以上とし、また、開所日数は、国基準の1年につき250日以上に対して281日以上として、国を上回る基準で運営している。</p> <p>(5) 認定等保育施設保育料助成事業 本市認定保育施設および認可外保育施設（事業所内保育所・へき地保育所・幼稚園2歳児を除く）に入所している児童の保育料と、認可保育料との差額に対し、保育料階層に応じた割合を本市独自に助成している。</p> <p>(6) 幼児発達支援事業 保育所および幼稚園入所の4歳児の保護者へ幼児発達記録票を配布し、子どもの行動発達の記入により保護者の気づきを促している。支援の必要な子どもに対しては、臨床心理士等による巡回相談や発達相談を行っている。配布数の増加に伴い、発達相談等も年々増加している。</p> <p>(7) 子育てサービス利用者支援事業 利用者支援相談員（子育てナビゲーター）を配置し、子育て家庭のニーズに合わせて、必要な支援を選択して利用できるよう情報提供、相談等を行っている。現在は、相談員の存在を周知しながら相談等の活動を行っている。</p>

<p>2 「総合的な」子育て支援の展開例</p> <p>(1) 雇用、住宅、教育、まちづくり等、いわゆる福祉部局以外が担当する施策で、子育て支援（あるいは少子化対策）として位置付けられている施策があれば、教えてください。</p> <p>(2) 特に、それらの施策が（単に同一計画に記載されているということを超えて）部局横断的な「総合的な」子育て支援施策として実施されている事例があれば、教えてください。</p> <p>3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について</p> <p>(1) 今後の子育て支援施策について、地方創生の観点から、中核市としての国や周辺自治体との関係や連携のあり方をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(2) また、重点的に進めていくべき施策、或いはその方向性はどのようなことであるとお考えでしょうか。</p>	<p>2</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用……若年者就業支援事業、アンダー35 正社員化促進事業 ・住宅……市営住宅子育て向け世帯優先入居制度、秋田市多世代同居・近居推進事業 ・教育……かぞくぶっくぱっく事業（子育て世帯の読書環境づくり支援） ・まちづくり…都市公園バリアフリー化事業 <p>(2) 各部局の若手職員で構成する「ストップ人口減少研究会」では、人口減少対策につながるアイディアを提案したほか、次期総合計画や地方創生に関する府内の会議に委員として参加し、子育て支援を含めた人口減少に関する取組について議論している。</p> <p>3</p> <p>(1) 子育て支援施策である妊産婦医療費や乳幼児・子どもの医療費の助成などの医療費保障については、多くの自治体が実施しているにもかかわらず、地方単独事業であるため、自治体の財政力によって事業内容に格差が生じることとなることから、国の制度として事業化し保障すべきである。</p> <p>一方、地方の熱意や創意・自主性を基本とする観点から、地方が自らの判断と責任のもと、それぞれの実情に応じ、自立的に創生に取り組むためには、安定的で自由度の高い財源を確保できるようにすべきであると考える。</p> <p>周辺自治体との連携については、中核市としての拠点性を高めることで、機能の集約化を図るとともに、人・物・情報の分野でのネットワークを形成することで、機能やサービスを補完し合うことも可能と考える。</p> <p>(2) 家庭を築き、子どもを生み育てたいという若者の希望を実現することは、都市の持続的な発展の基盤となるものであると認識している。</p> <p>そのため、本市では、それぞれの段階におけるニーズを的確に把握しながら、実情に応じ、出会い・結婚（あきた結婚支援センターとの連携による結婚支援）から、妊娠・出産（妊産婦健康診査等）、子育て（子育てサービス利用者支援等）までの、切れ目のない支援に粘り強く取り組んで行くこととしている。</p> <p>また、社会全体で子どもを育み、子育てを支援していくという考え方方が重要であり、地域や企業などとの連携を模索しながら、市民意識の醸成を図っていく必要があると考えている。</p>
---	---

第2分科会調査票

市名 前橋市

質問項目	回答内容
1 特色ある子育て支援施策について 貴市で実施されている子育て支援施策について、特に力を入れている事業や特色ある取組み等の状況、また課題について教えてください。	<p>1 特色ある子育て支援施策について 本市では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目標に各種事業を実施している。</p> <p><特に力を入れている事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童福祉部門と母子保健部門の統合 中核市移行（平成 21 年 4 月）を機に、子どもと家庭を総合的・一体的に支援するため、行政組織を改編し、「児童福祉部門」と「母子保健部門」を統合し、子育て支援課を創設した。また、サービス提供をし易い場所として保健センター内に設置し、保育事務を担う子育て施設課を含めたワンフロアを子育て支援に関する総合窓口としている。これは、現在国が推進しようとしている「子育て世代包括支援センター」と同じ役割を担っている。 ○ 5歳児就学前健康診査 3歳児健康診査までには把握されにくい発達的な特性に対する保護者や支援者の理解を促し、児童の健全な成長と保護者の育儿不安の軽減を図るとともに、就学へのスムーズな移行に繋げるため、平成 27 年度から 5 歳児就学前健康診査を全ての保育所、幼稚園等を巡回して実施している。 ○ こども発達支援センター 平成 25 年度から専用のカウンセリングルームとプレイルームのある「こども発達支援センター」に保健師、保育士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士といった専門職員を配置し、こどもの発達障害等に関する相談等専門的支援の充実を図っている。 ○ 第 3 子保育料無料化・軽減化 世帯の第 3 子以降の保育料については、保育所、幼稚園等の第 3 子以降入所児童の保育料を無料化・軽減化（平成 13 年度から）し、また、認可外保育施設の第 3 子以降入所児童に対する保育料軽減措置（平成 14 年度から）も実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っている。 ○ 子ども医療費無料化 入院・通院を問わず、中学校卒業（15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日）までの全ての子どもの医療費を現物給付により無料とし、保護者の経済的負担の軽減を図っている。（平成 20 年 4 月から市単独事業として実施し、平成 21 年 10 月から県補助事業として実施） ○ 子育てひろば 平成 19 年 12 月に中心市街地の旧百貨店の空きビルを改修した「前橋プラザ元気 21」内に「こども図書館」並びに親子元気ルーム及びプレイルームからなる「子育てひろば」を設置した。「子育てひろば」は、子育て中の保護者や子どもたちが集い、楽しく遊ぶ場として活用されているとともに、保育士が常駐し、親子遊び、子育て親子の交流、子育て情報の提供、子育て相談等を実施

	<p>している。</p> <p>○ 第3子学校給食費無償化</p> <p>義務教育課程の中で経済的負担の大きい給食費について、平成24年度第2学期から、第3子以降の無料化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図っている。</p> <p><今後の課題></p> <p>切れ目のない子育て支援の充実を図るうえでは、産前・産後期の支援策の充実が求められており、不妊・不育症支援、産後ケア等新たな施策を展開していく必要がある。</p> <p>2 「総合的な」子育て支援の展開例</p> <p>(1) 雇用、住宅、教育、まちづくり等、いわゆる福祉部局以外が担当する施策で、子育て支援（あるいは少子化対策）として位置付けられている施策があれば、教えてください。</p> <p>(2) 特に、それらの施策が（単に同一計画に記載されているということを超えて）部局横断的な「総合的な」子育て支援施策として実施されている事例があれば、教えてください。</p> <p>3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について</p> <p>(1) 今後の子育て支援施策について、地方創生の観点から、中核市としての国や周辺自治体との関係や連携のあり方をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(2) また、重点的に進めていくべき施策、或いはその方向性はどのようなことであるとお考えでしょうか。</p> <p>2 「総合的な」子育て支援の展開例</p> <p>(1) 福祉部局以外の主な施策</p> <p>○ 住宅支援施策</p> <p>空き家対策と融合した施策として、二世代近居・同居住宅支援事業を考案し、親又は子が概ね1km以内に所在する空き家を解体して新築又は改修して近居又は同居する場合、基本額120万円の補助を実施している。</p> <p>また、中学生以下の子ども1人につき10万円などの加算措置を実施し、空き家対策と併せて、子育て家庭の経済的負担軽減なども図っている。</p> <p>※交付実績（H27.7.1～10.23現在）</p> <p>事前相談 37件</p> <p>交付決定 4件 6,223,000円 (子育て加算 2件、若年夫婦加算 3件、転入加算 6人)</p> <p>(2) 総合的な子育て支援施策については、先進市の事例を参考にさせていただきたい。</p> <p>3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について</p> <p>(1) 子育て支援施策は、少子化対策の最たるものであり、子ども医療費、保育料、授業料等の無料化、軽減化等の施策は、それぞれの地方公共団体が単独で展開するものではなく、国をあげて取り組むべき課題である。これらの施策の国による制度化の推進を中核市が連携して、国に働きかけていく必要があると考えている。</p> <p>(2) 子どもを安心して産み育てられるよう、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援策の総合的な取組みと体制づくりの推進が重要であると考えている。</p>
--	--

第2分科会調査票

市名 高崎市

質問項目	回答内容
1 特色ある子育て支援策について 貴市で実施されている子育て支援策について、特に力を入れている事業や特色ある取組み等の状況、また課題について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ○待機児童対策 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所待機解消支援事業 保育所等への年度途中入所の円滑化を図るため、私立保育所における年度当初からの保育士雇用経費のうち1人160,000円を上限に施設への補助を実施。 ・保育士確保のための取り組み 関係団体とタイアップした施設研修会（バスター）や就職説明会を開催。 ・育児休業対象児童の保育 本年10月より育児休業取得時の兄姉の入所ならびに育児休業対象児童の保育所入所も認め、保護者の子育てや女性の仕事復帰への機会を支援する。 ○経済的負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・第3子目以降保育料無料化 保育所、幼稚園さらには放課後児童クラブにおいて、第3子目以降の保育料を無料化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ○幼児期の教育・保育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・気になる子対策事業 保育所及び幼稚園において、障害の診断の有無に関わらず特別な支援を要する子どもに対する保育所及び幼稚園の環境の充実を目的として、私立施設に対しては運営費の一部を助成し、公立施設に対しては支援員（臨時職員）を配置。 ○市民目線の子育て支援情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・たかさき子育て応援情報サイト『ちゃいたか』事業 市民ボランティアによる子育てに関する子育て当事者目線の情報を集めた子育て支援ポータルサイトを運営。
2 「総合的な」子育て支援の展開例 (1) 雇用、住宅、教育、まちづくり等、いわゆる福祉部局以外が担当する施策で、子育て支援（あるいは少子化対策）として位置付けられている施策があれば、教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育における児童生徒とその家族に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置 いじめや不登校等の問題を抱えている児童生徒とその家族への支援を社会福祉面から行うため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を3名配置。学校・家庭・関係機関等が連携して援助できるよう連絡・仲介・調整を行う。課題としては、現在、巡回・派遣型で支援を行っているが、学校からの派遣要望が増加しているため、今後増員する必要がある。 ○空き家を活用した支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域サロン改修助成金 空き家対策の一つとして、子育て世代の保護者が情報交換、相談等のため気軽に集まれる場所として空き家を活用する場合に、空き家の改修費の2/3（上限500万まで）や家賃の4/5（上限月5万円まで）の助成金制度を26年度から実施。 ○就労の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て家庭と企業の交流会」 平成25年度より、子育てをしながら再就職を希望する市内在住の女性と企業が直接交流できる場として、「子育て家庭と企業の交流会」を開催。昨年度は中心市街地のカフェにて開催し、交流会においては、無料託児コーナーを設け、再就職したママの体験談やメイク術・履歴書作成等の講座、履歴書用の写真撮影のサービスを実施。

	(後援：ハローワーク高崎、連合群馬高崎地域協議会)
(2) 特に、それらの施策が（単に同一計画に記載されているということを超えて）部局横断的な「総合的な」子育て支援施策として実施されている事例があれば、教えてください。	<p>○「多機能型住居ビル」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てなんでもセンター（仮称）事業 <p>子育てだけでなく介護など高齢者福祉事業分野等を一体化した多機能型住居ビルの中に、子育て中や妊娠中の方などの不安や負担感の軽減を図るため、保育所・幼稚園等の相談や健康相談、就労相談、託児機能等を備えた子育て支援拠点を平成29年4月に開設（予定）し、市、関係機関、NPO等が一体となって運営を行う。</p>
3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について <p>(1) 今後の子育て支援施策について、地方創生の観点から、中核市としての国や周辺自治体との関係や連携のあり方をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(2) また、重点的に進めていくべき施策、或いはその方向性はどのようなことであるとお考えでしょうか。</p>	<p>○子育て支援施策は、国や県においても検討が進められており、市の枠を超えて国や県、周辺自治体との連携も重要と考えている。また、地域により特有の課題があり、地域毎に独自の施策が必要となる場合も多いため、国や県が地域に応じた単独施策への支援を充実することにより、地域の子育て環境の改善、更には地域の魅力向上が図られるものと考える。</p> <p>○待機児童対策は子育て支援の最重要課題であると考えており、今後も待機児童「ゼロ」を継続するための諸施策を進めていきたい。また、働きながら子育てをしたいと希望する親が増える中、保護者が安心して子育てを行える環境や女性の仕事復帰への支援も重要であると考える。このため、育児休業時における兄姉の入所及び育児休業対象児童の入所を可能とすることやその他病児保育事業などの事業推進に努めていきたい。</p> <p>さらに、特別な支援を必要とする子どもを含め、全ての子どもが必要とする幼児期の教育・保育の提供が受けられるように、施設と保護者の双方を支援していくことが重要であると考える。</p>

○第2分科会調査票

市名 越谷市

質問項目	回答内容
1 特色ある子育て支援施策について 貴市で実施されている子育て支援施策について、特に力を入れている事業や特色ある取組み等の状況、また課題について教えてください。	1 子育てに特化したインターネットによる情報提供として、「こしがや子育てネット」を運営しているが、その中で公募ボランティアにより取材、編集、情報提供を行う「こしがや子育てクワイエ」を独立したサイトとして運営している。サイトへの訪問数は月2万件を超え、関心の高さが伺えるが、更なる周知を図り、子育て中の親の間で「クワイエ」がきっかけでコミュニケーションが始まるような存在としていきたい。
2 「総合的な」子育て支援の展開例 (1) 雇用、住宅、教育、まちづくり等、いわゆる福祉部局以外が担当する施策で、子育て支援（あるいは少子化対策）として位置付けられている施策があれば、教えてください。 (2) 特に、それらの施策が（単に同一計画に記載されているということを超えて）部局横断的な「総合的な」子育て支援施策として実施されている事例があれば、教えてください。	2 (1) 料理、絵本や体操などの親子教室（教委）、図書館等における読み聞かせ教室や体験事業、出産等により退職した女性等の再就職支援、街区公園の遊具等の整備、市営住宅抽選時におけるひとり親家庭への優遇措置など (2) 部局横断的な総合的な施策とまでは言えないが、子育て支援に関する計画を策定していくなかで、庁内の子育てに対する意識の向上を図り、連携して施策を推進している。
3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について (1) 今後の子育て支援施策について、地方創生の観点から、中核市としての国や周辺自治体との関係や連携のあり方をどのようにお考えでしょうか。 (2) また、重点的に進めていくべき施策、或いはその方向性はどのようなことであるとお考えでしょうか。	3 (1) 今後、都市間競争により施策が充実し、サービスが向上するのは住民にとって良いことであるが、都市間の格差が顕著になることは望ましいことではない。 有効なサービスについては、中核市として国への働きかけなどを行うとともに、周辺地域の核となり、サービスの広域化等をすすめるべきである。 (2) 国が5年以内に全国展開を図るとしている母子保健型の利用者支援事業などのように、妊娠から出産、子育てと切れ目なく続き、アウトリーチ型も取り入れた利用しやすいサービス体系の構築を図る。そして様々な施策を推進して行くなかで、子育てにかかるコストの軽減を図るとともに、首都圏近郊である地の利を活かした職住近接のまちづくりを目指し、住民の経済基盤を安定させ、「子を産み育てたい」という本来皆が抱くはずの思いを呼び起こし、少子化に歯止めをかける。

○第2分科会調査票

市名 船橋市

質問項目	回答内容
1 特色ある子育て支援施策について 貴市で実施されている子育て支援施策について、特に力を入れている事業や特色ある取組み等の状況、また課題について教えてください。	<p>■市が置かれている状況と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 船橋市では、平成27年度からの子ども・子育て支援事業計画において『子どもの笑顔が輝き、生き生きと子育てできるまち・ふなばし』をめざして』を基本理念とし、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりに取組んでいる。 待機児童対策に関しては、平成26年度に913人の定員増加を図ったが、大規模マンション開発等による子育て世帯の増加、保育士不足により認可定員までの受け入れができないことなどによって保育園待機児童数も増加し、平成27年4月1日現在の待機児童数は1,067人(国基準で625人)と、全国で世田谷区(1,182人)に次ぐワースト2位となった。 <p>■特に力を入れている事業や特色ある取組み</p> <p>①待機児童対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童の早期解消のため、平成27年6月に「待機児童解消緊急アクションプラン」を作成し、保育園の効率的整備、保育士の緊急確保など、スピード感を持った待機児童対策の実施に力を入れている。 <p>【保育士の確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレットの作成 ふなっしーの保育士募集パンフレット「そうだ！ふなばしの保育園で働くなっしー！！」を作成。 保育士確保キャラバンの実施 千葉県内だけでなく、群馬県(前橋市、高崎市等)や埼玉県(朝霞市)などの保育士養成校に出向き、船橋市内の保育園をご案内する保育士確保キャラバンを実施。 修学資金の貸付 将来、船橋市内の保育園で働く意思のある方に、指定保育士養成施設在学中の修学資金の貸付を行います。(月額3万円、正規の修学期間を限度) 家賃補助 船橋市内の私立保育園等が、勤務する保育士のためにアパート等を借り上げた場合に、家賃の一部を補助。(1戸当たり月額82,000円まで) 給与の上乗せ補助 船橋市内の私立保育園等に勤務すると、給与の上乗せとして月額24,950円、期末手当66,500円の手当を支給。(市は各保育園等へ補助し、各保育園等が支給) <p>②放課後子供教室の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の近年の特色ある事業として「放課後子供教室」の整備が挙げられる。放課後や夏休み等の学校休業日の子供の安全・安心な居場所づくりとして平成26年度にモデル校5校を試行として開設。平成27・28年度に市立小学校全54校で実施を目指している。平成27年度はモデル校5校に加え、新たに26校(計31校)で実施。 <p>③放課後ルーム(放課後児童クラブ)の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労等により、放課後に家庭で子どもだけになってしまう小学生に遊びと生活の場を用意して健全な育成を図るため、市立小学校全54校に79施設の放課後ルームをすべて直営で開設している。

	<p>④地域子育て支援拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の核家族化、地域のつながりの希薄化により、子育て家庭の孤立化が問題となっている。こうした状況の中、本市では子育て中の親子が身近なところで気軽に集え、相互交流や子育ての不安・悩みを相談出来る場としての子育て支援拠点の充実を進めている。現在、2つの子育て支援センターと20の児童ホーム（児童館）を「地域子育て支援拠点」として位置づけ、すべて直営で運営している。
2 「総合的な」子育て支援の展開例	<p>■その他の子育て支援に関わる施策</p>
(1) 雇用、住宅、教育、まちづくり等、いわゆる福祉部局以外が担当する施策で、子育て支援（あるいは少子化対策）として位置付けられている施策があれば、教えてください。	<p>○まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 人にやさしい歩道の整備 <p>歩行者の安全な通行のため、歩道の設置、既設歩道のバリアフリー化を図る。</p> <p>○住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間賃貸住宅への入居支援 <p>連帯保証人がいないために民間賃貸住宅への入居に苦慮しているひとり親世帯に対し、保証料の一部を助成。（初回保証料の1/2（15,000円を上限）を助成）</p> <p>○教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子供教室の整備（再掲） <p>放課後や夏休み等の学校休業日の子供の安全・安心な居場所づくりとして平成26年度にモデル校5校を試行として開設。平成27・28年度に市立小学校全54校で実施を目指している。平成27年度はモデル校5校に加え、新たに26校（計31校）で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの配置 <p>いじめや不登校など、児童に係る問題解決のため、市立小学校全54校にスクールカウンセラーを配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援 <p>生活保護世帯や生活困窮者、ひとり親世帯の中学生を対象に、学校の授業の予習や復習などを通じた基礎的な学力の向上を目的とした学習支援や進学・進路等の相談を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 選択制の中学校給食 <p>市立中学校全27校において、生徒が、弁当か給食かの選択、給食の場合は、A献立（主食：米飯）、B献立（主食：パンか麺）かを選択することで、望ましい食習慣、自主的な栄養管理の能力や態度を身に付けさせる自校方式による選択制給食を導入。</p> <p>○雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> 再就職に役立つ女性向けセミナーの開催 <p>子育て中の母親を対象に、キャリアプランや就職スキルに関する「子育てお母さんの再就職支援セミナー」を県と共に開催。</p>

	<p>○ワークライフバランス（仕事と家庭の両立支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスに関する講座を開催 <p>父親が地域で活躍する方法を学ぶ「イキメン」講座などを開催。</p> <p>企業の経営者などを対象に、ワークライフ・バランスセミナーを県と共に開催。</p>
	<p>○災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ハンドブック（子育て編）の作成 <p>子育て世帯に向けて、日頃からの備えや災害時の心得等の情報をまとめたハンドブックを今年度中に作成し、母子手帳の交付や乳幼児健診等の際に配布。</p>
(2) 特に、それらの施策が（単に同一計画に記載されているということを超えて）部局横断的な「総合的な」子育て支援施策として実施されている事例があれば、教えてください。	<p>■部局横断的に取り組んでいる子育て支援施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターに、子育て支援コーディネーター（保育士などの資格を持つ職員）を配置し、子育てに関する相談に応じたり、アドバイスや子育て支援施策等に関する情報提供を行っている。また、必要に応じて専門機関へつなげている。 ・市の各部局の子育て支援や教育関係の市民向け情報の集約を行い、今年の3月より子育て世帯向けの専用サイト（ふなっこナビ）を稼動させ、市の事業をはじめ、イベントや施設マップなどを情報提供している。
3 地方創生に向けた子育て支援施策の方針について	<p>■国や周辺自治体との関係や連携のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援は、国と地方が課題解決に向けて、それぞれの役割を果たしていくことが重要である。本市の課題である保育園の待機児童対策についていえば、本市では1～2歳児を中心とする低年齢児の待機数が非常に多いが、その要因の一つとして育児休業制度を十分に取得できない環境があると考えられることから、国においては、育児休業を長期に取得できるような仕組みを整備することで育児休業制度の利用促進を図ることが必要である。また、子育て支援は、ワークライフバランスの推進や子育てに対する職場の理解の促進を図ることが必要であり、国において、少子化対策や社会保障政策の一環として様々な施策を企業に働きかけて行くことが重要である。 ・本市においては、住民理解を得ながら、保育園の整備をはじめ必要な施策をスピード感を持って行っていく必要があると考える。この際、近隣市の取組み状況などの情報交換を行うことも重要である。
(2) また、重点的に進めていくべき施策、或いはその方向性はどのようなことであるとお考えでしょうか。	<p>■重点的に進めていくべき施策や方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では待機児童が問題となっており保育園の整備を進めているが、供給が進むにつれ更に潜在的な需要が顕在化し供給以上の需要を生む状態となっており、もっとも喫緊に取り組む必要のある課題となっている。今後は認可保育園の整備だけではなく、小規模保育事業や幼稚園型の一時預かり推進など、多様な事業を組み合わせた施策展開を予定しているところである。また、同時に保育士の確保も早急に取組むべき大きな課題と考えている。 ・今後は、前述した待機児童解消緊急アクションプランに沿

	<p>って、保育士確保キャラバンや修学資金の貸付、家賃補助などを積極的に実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none">・また、人口ビジョン及び総合戦略を作成するにあたり、実施した意識調査の中で、今後持つつもりの子どもが結果として持てないことがあるとした場合の原因として、保育園に将来的に子供を預けることができるかどうかを不安にあげる市民が多かったことからも、保育園の整備と保育士の確保は子育て支援の重要な柱と考えている。
--	---

○第2分科会調査票

市名 長野市

質問項目	回答内容
1 特色ある子育て支援施策について 貴市で実施されている子育て支援施策について、特に力を入れている事業や特色ある取組み等の状況、また課題について教えてください。	<p>1 特色ある子育て支援施策について 「ながのわくわく子育てメール」配信事業 妊娠・出産や子育ての不安や負担感を軽減することを目的に、妊娠・出産から子育てに関する基礎知識や長野市の子育て支援情報を、携帯電話等にメールマガジンとして定期的に配信・提供するもの。 対象者は、妊婦・配偶者と6歳未満の児童の保護者及びその家族。他市は3歳未満児までが対象であり、本市は配信期間が長い。 平成27年9月30日現在の配信件数（配信開始から3ヶ月弱） マタニティメール：111件 産後・子育て応援メール：679件 合計：790件 配信件数の更なる増加、特にマタニティメールの増加を目指したい。</p> <p>「こども相談室」 0歳から18歳までの子どもに関する総合相談窓口として設置。 電話相談・窓口相談、相談室だよりの発行を行う。 職員体制は、保健師3名、保育指導員1名、発達相談員3名（臨床心理士含む）の計7名 また、発達について専門的支援の必要な子どもや保護者に対し、関係機関が情報共有とともに総合的支援の検討を行う「発達支援あんしんネットワーク事業」として、発達に課題や偏りのある園児について、個への対応についての助言・指導と園での対応を支援する「にこにこ園訪問」と市内8保健センターを会場に、保育所・幼稚園等や小学校、障害福祉関係者と市関係課が集まり、総合的な支援を検討する「地域発達支援会議」を開催し、情報交換、事例検討、研修等を実施している。 「地域発達支援会議」に幼稚園、小学校等の全施設からの出席を求めていきたい。</p> <p>「子育てサークル活動支援事業補助金」 今年度から新たに「子育てサークル活動支援事業補助金」を創設した。これは、若い世帯が安心して子育てできる環境づくりを支援するため、地域において仲間づくりや情報交換等を行っている子育てサークル活動に交付するものであり、多くの方に積極的に活用いただいている。 今後は、活用された方の声も踏まえ、より使いやすい制度となるよう工夫したいと考えている。</p>
2 「総合的な」子育て支援の展開例 (1) 雇用、住宅、教育、まちづくり等、いわゆる福祉部局以外が担当する施策で、子育て支援（あるいは少子化対策）として位置付けられている施策があれば、教えてください。	<p>2 「総合的な」子育て支援の展開例</p> <p>保健福祉部、教育委員会でそれぞれ所管していた、福祉、保健、教育に関する分野のうち、母子・児童福祉、子育て相談の他、放課後子ども総合プランなどの業務を一元化し、子ども・子育て施策の充実ときめ細かな子育て支援の実施に向け体制を強化するため、平成26年4月に「こども未来部」を設置した（特色ある取組は「1 特色ある子育て支援施策」参照。）</p>

<p>(2) 特に、それらの施策が（単に同一計画に記載されているということを超えて）部局横断的な「総合的な」子育て支援施策として実施されている事例があれば、教えてください。</p>	<p>《他部局に渡る主な取組》</p> <p>18歳までの教育を切れ目なく一貫性を持って行うため、人格形成の基礎を培うとともに、「学びの入り口」として重要な幼児期の教育・保育の在り方について、指針の策定を行っている。</p> <p>その具体的な取組として、幼児期から自ら体を動かし楽しく遊ぶ子ども達を育成するため、公立保育園を中心として、「運動と遊びのプログラム（柳沢運動プログラム）」を実践している。</p> <p>小学校では、地域の幼児や児童（小学校3年生まで）、保護者、教職員を対象に休日に同プログラムを行い、家庭等での実践、普及を図っている（今年度は7校で実施予定）。</p> <p>また、就学前（0歳～6歳）の子どもを持つ保護者に向けた家庭教育啓発のためのリーフレットを作成、配布する予定（現在作成中）である。</p> <p>子育て中の女性を対象にした再就職を支援するイベント『ママたちのお仕事フェスタ』を平成25年度から実施している。</p> <p>今年度は、片づけサポーターの講演会のほか、ハローワーク長野マザーズコーナー・社会保険労務士・行政等で行っている子育て支援サービスの各セミナーなどを開催。</p> <p>平成25年度参加者 108人 平成26年度参加者 55人</p> <p>3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について</p> <p>病児・病後児保育事業をはじめとする子育て支援事業について、連携中枢都市圏内全体で広域利用を促進したいとの要望があり、来年度から相互に情報提供、利用調整等を行っていく方向で調整している。</p> <p>保育士等の専門職のスキルアップを図るため、連携中枢都市圏内全体で保育士の相互派遣等の交流・研修や意見交換を行いたいとの要望があり、来年度からの実施に向け、具体的な内容、費用負担等について調整している。</p>

○第2分科会調査票

市名 豊中市

質問項目	回答内容
1 特色ある子育て支援施策について 貴市で実施されている子育て支援施策について、特に力を入れている事業や特色ある取組み等の状況、また課題について教えてください。	<p>1 特色ある子育て支援施策について</p> <p>【子ども健やか育み条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は平成25年に「すべての子どもの人権が尊重され、子ども一人ひとりが健やかに育ち、子どもを愛情深く育むまち」の実現をめざし、子ども健やか育み条例を制定した。 条例の制定にあたっては、本市における子ども及び子どもを取り巻く状況を把握するため、子どもや保護者等にヒアリングを行った。 条例の周知を図るため、平成26年度、市立小中学校向けに出前講座※を実施し、その中で子どもからいただいた意見を条例パンフレットの内容に反映させ作成した。 (※延べ4回(3校)、延べ392人) また、条例に基づく行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」を策定し、部局間の横断的な取組みを進めている。 さらに、本市が有する地域資源や市民力・地域力を活かし、市民と協働して子育て支援を総合的・計画的に展開している。 <p>【市民提案・協働事業】</p> <p><「SMILE」とよなか子育て応援マガジン></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て中の母親たちが企画・編集・発行する情報誌である。 子育てサークルの紹介から育児相談や地域情報など、当事者視点による内容となっている。 <p><千里・親子ふれあい広場></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て環境を見直す活動をしているNPO法人「赤ちゃんからのESD」との協働事業である。 図書館司書による絵本読み聞かせ、保育士によるふれあい遊び、親子コンサート・講演会を開催している。 <p>【地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター等）】</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して妊娠、出産、子育てができる地域づくりのため、身近な地域で、顔の見える関係づくりをめざし、おおむね中学校区ごとに地域子育て支援センターを設置している。 身近な地域での子育て支援に取り組む「地域支援保育士」を地域子育て支援センターに配置し、社会福祉協議会との連携により、ネットワークを整備し、交流の場の提供、情報提供、子育て相談、訪問支援などを実施している。 子育て相談件数、地域子育て支援センター利用者数も増加し、年々定着してきている。 <p>○効果</p> <p><「子育てに不安や負担を感じる」人の割合(市民ニーズ調査)></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 46.8% 平成25年度 34.4% <p><地域子育て支援センター利用者数></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：延べ利用者数 46,025人 平成25年度：延べ利用者数 51,490人 平成26年度：延べ利用者数 58,341人

【児童養護施設の誘致】

○内容

- ・児童養護施設がもつノウハウを活用し、夜間休日電話相談や子育て短期支援事業などの地域子育ち・子育て支援事業の充実を図り、保護者が安心して子育てができる環境を整備するとともに、子どもが健やかに育つ環境をつくる。
- ・現在、平成 29 年 4 月開所に向けて、大阪府・地元・関係機関と調整しながら取り組みを進めている。

【豊中市の課題】

- ・近年、小学校就学前児童数は子育て世帯の転入などにより増加傾向である。「子育て世帯に本市を選んでいただいている」という状況がある一方、就労形態の多様化とも相まって保育需要が増加し待機児童数も増加しており、保育施設の整備が喫緊の課題となっている。

	0～5 歳人口	待機児童数
H25. 4	21, 470 人	75 人
H26. 4	22, 168 人	132 人
H27. 4	22, 191 人	253 人※

※H27 年から国による待機児童の定義変更に伴い、集計方法が異なる。求職活動中の方や 64 時間以上 96 時間未満の短時間就労者等の児童を含むこととした。

2 「総合的な」子育て支援の展開例

- (1) 雇用、住宅、教育、まちづくり等、いわゆる福祉部局以外が担当する施策で、子育て支援（あるいは少子化対策）として位置付けられている施策があれば、教えてください。

2 「総合的な」子育て支援の展開例について

(1) 【福祉部局以外が担当する施策】

【地域就労支援】(市民協働部 くらし支援課)

- ・非正規雇用の若者や女性を対象に転職カフェや合同面接会等を実施し、正規雇用等への転職（就職）支援を実施している。

<母子家庭の母親等>

- ・平成 24 年度：相談者数 70 人、就職者数 36 人
- ・平成 25 年度：相談者数 48 人、就職者数 36 人
- ・平成 26 年度：相談者数 52 人、就職者数 18 人

<若年者>

- ・平成 24 年度：相談者数 153 人、就職者数 56 人
- ・平成 25 年度：相談者数 112 人、就職者数 44 人
- ・平成 25 年度：相談者数 200 人、就職者数 45 人

【子どもの居場所づくり】(教育委員会事務局 児童生徒課)

- ・少年文化館において、地域とともに気づき、学べる場として、日曜日や長期休業中の地域における子どもたちの居場所づくりを行い、「子ども文化」をキーワードに未来に生きる子どもたちを健やかで心豊かに育んでいく場を創出・提供している。

<子どもの居場所づくり事業>

- ・平成24年度：39事業、5, 020人
- ・平成25年度：31事業、4, 527人
- ・平成26年度：27事業、5, 363人

<学習スペース利用者数>

- ・平成24年度：19, 745人
- ・平成25年度：19, 080人
- ・平成26年度：20, 238人

- (2) 特に、それらの施策が（単に同一計画に記載されているということを超えて）部

(2) 部局横断的な子育て支援施策について

局横断的な「総合的な」子育て支援施策として実施されている事例があれば、教えてください。

【ひとり親家庭に対する就労支援】

- ひとり親家庭に対する就労支援については、雇用部門と福祉部門が連携し、児童扶養手当の現況届時に情報提供や面談によりひとり親家庭の父母への就労支援を実施している。

＜母子父子自立支援員への相談件数＞

- 平成 24 年度：777 件
- 平成 25 年度：803 件
- 平成 26 年度：853 件

＜母子父子自立支援プログラム実施状況＞

- 平成 24 年度：相談人数 59 人、就労人数 36 人
- 平成 25 年度：相談人数 111 人、就労人数 35 人
- 平成 26 年度：相談人数 95 人、就労人数 13 人

【こども総合相談窓口（平成 27 年度設置）】

○内容

- 0 歳から 18 歳までの子どもと家庭に関する総合的な相談窓口である。
- 対象は、子どもや保護者、関係機関である。
- 必要に応じて適切な専門相談窓口の紹介や、情報提供を行う。
- 府内に相談支援ネットワーク会議を構築し、情報交換や個別支援の検討等を行う。

○相談件数（平成 27 年 8 月末現在）

261 件（虐待通告を除く）

○専門相談窓口一覧

種 別	名称・所属等
いじめや友だちの悩み	児童生徒課 生徒指導係
学校になじめない・不登校の悩み	庄内少年文化館・千里少年文化館
学校生活にかかわる悩み・教育の総合相談	教育センター教育相談総合窓口
学校や家、友達などの悩み	豊中人権まちづくりセンター児童館
虐待の悩み	こども相談課

3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について

(1) 今後の子育て支援施策について、地方創生の観点から、中核市としての国や周辺自治体との関係や連携のあり方をどのようにお考えでしょうか。

3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について

(1) 豊中市の特徴と広域での役割の考え方について

【豊中の特徴】

- 本市は、大阪北部の北摂地域に位置し、鉄道や空港、高速道路・幹線道路などの交通の要衝地として、交通利便性が高いまちであり、大阪市に隣接するベッドタウンである
- 地下鉄御堂筋沿線の延長である北大阪急行電鉄南北線千里中央駅の周辺など、本市の北東部には、大阪転勤に伴う子育て世帯の転入も多い。
- 転出入が多い地域では、都市部の課題である地域とのつながりが希薄化し、子育て家庭が孤立化しがちとなる。
- そのため、子育て支援において、子育てサロンや地域子育て支援センターなどの整備により、地域子育ち・子育てネットワークづくりを行い、子育て家庭の交流の場などの提供、当事者同士のつながりづくりを行っている。

【地方創生の観点から国・周辺自治体との考え方】

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 12 月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、それに基づき、地方自治体が都道府県、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が規定された。 ・それぞれの自治体は、人口減少・少子高齢化の時代の中で、知恵をしぼり、地域課題に対応した戦略作りを行っている。 ・豊中市は、平成 24 年度の中核市への移行を契機とした権限移譲による市民サービスの充実はもとより、北大阪圏域の中核的な都市として、広域での役割もさらに高まってくるものと考えている。 ・東京一極集中の解消のため、自治体間での人口の奪い合いではなく、周辺自治体と協力し、北大阪圏の魅力の向上に努めている。 ・今後も地方創生の観点から、子育て施策に限らず、周辺自治体と連携しながら、地域の価値向上をめざす。 <p><具体例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度からは、豊能地区（周辺自治体 3 市 2 町）で、教職員人事権を受け、子どもたちへの教育環境の充実を図っている。 <p>(2) 地方創生に関する取り組みの方向性について 【豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月末に豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、5 つの基本目標を定めた。 <p><5 つの基本目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・“住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか ・働く場をつくるまち とよなか ・地域でつながり支えあうまち とよなか ・安心して産み育てられるまち とよなか ・子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか <ul style="list-style-type: none"> ・豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向として、まちの拠点整備を行い、地域特性に応じた機能強化を図り、本市に住みたい、訪れたいと思えるまちづくりを進めるとともに、本市内で就業できる環境づくりや、子育ち・子育て支援に向けた以下の取り組みを実施する。 <p><育つ・学ぶ・働く></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産をめぐる不安や子育ての悩みを解消・軽減し、安心して子どもを産み、育てる環境をつくる。 ・次世代の地域社会を担う人材として、子どもたちが、自らの個性や能力を存分に發揮し、育っていくことのできる環境を整える。 ・子育てしながら、やりがいや充実感を持って働き、家庭や地域生活においても多様な生き方が選択・実現できるようライフデザイン支援を実施する。 <p><指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 57.4% (H25) ⇒ 60% (H31) ・女性就業率 55.9% (H22) ⇒ 60% (H31) ・「仕事」と「仕事以外の生活」のバランスが取れていると感じる
--	--

	<p>市民の割合</p> <p>小学校就学前児童のいる保護者 : 53. 8% (H25) ⇒ 60% (H31)</p> <p>小学校児童のいる保護者 : 61. 8% (H25) ⇒ 70% (H31)</p> <ul style="list-style-type: none">待機児童数 253 人 (H27) ⇒ 0 人 (H31)将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合 小学校 : 84. 8% (H26) ⇒ 100% (H31) 中学校 : 69. 2% (H26) ⇒ 100% (H31)
--	---

○第2分科会調査票

市名 奈良市

質問項目	回答内容
<p>1 特色ある子育て支援施策について 貴市で実施されている子育て支援施策について、特に力を入れている事業や特色ある取組み等の状況、また課題について教えてください。</p>	<p>1. 特色ある子育て支援施策について <input type="radio"/> ○子育てスポット（市単独事業） <特色> • 月に1~2回、3時間程度、主に幼稚園や公民館等の一室を利用して親子が集まって遊べる広場を開設。子育て等に関する相談や地域の子育て関連情報の提供、また子育て支援に関する講座を開催し、情報交換の場としても活用されている。 (現在市内30か所で実施) <課題> • 地域で孤立している親子や心配な家庭への支援、また、地域活性化を推進するため、実施団体と地域住民等との更なる連携の強化を図ることが今後の課題。</p> <p>○パンビーホーム（放課後児童健全育成事業） <特色> • 公設のパンビーホームを市内全小学校区に整備。 (公設公営42か所、公設民営4か所) • 開所時間 授業実施日：放課後～19:00 土曜日、授業のない日：8:00～19:00 • 全国初の官民連携モデル事業「パンビーキッズ」開講 民間事業者と連携し、計算教材や音読テキストといった多彩な教材を使った学習や、簡単な英会話学習等を行う学習プログラムをモデル実施。 (月4回 月額4,000円) <課題> • 奈良市では今年7月から「パンビーホーム主任指導員制度」を導入し、勤務実績が10年以上の指導員を試験により主任に任命することで、円滑な施設運営を図っているが、全ての施設に主任指導員を配置すること（現段階：34人/46施設）や、経験が浅い職員に対する保育指導の確立といった制度の浸透・定着等運営の強化が課題である。</p> <p>2. 「総合的な」子育て支援の展開例 (1) 福祉部局以外が担当する施策例 <input type="radio"/> ○市営住宅における子育て世帯優先入居制度の開始 平成19年度から実施している多子世帯（18歳未満の児童が3人以上いる世帯）向けの優先入居制度に加え、平成26年度から新たに子育て世帯（小学校就学前の児童がいる世帯）向けの優先入居制度を設置。それに併せ子育て世帯向け空家改修工事の予算措置を講じている。</p> <p>○堂本剛プロデュースによるオリジナル母子健康手帳の交付 奈良市出身の堂本剛氏のイラストを散りばめた優しいタッチの母子手帳を作成。市の子育て情報のほか、赤ちゃんの記録や手型・足型の独自ページを盛り込み、親子の思い出と絆を深めるアイテムとして活用。 有名人の地域貢献活動としてテレビや雑誌等で取り上げられ、反響を呼んでいる。</p> <p>○学校・家庭・地域が連携した防犯の充実 「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に対する地域の防犯意識の向上に取り組む。</p>

	<p>○中学校給食による親の負担軽減 健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施。(中学校 21 校中 11 校で実施、5 校で給食室建設中)</p> <p>○「地域で決める学校予算事業」の実施 中学校区ごとに構成された協議会で、事業計画を作成し、予算使途を決定。地域全体で子どもを育てる体制をつくり、地域の実態に応じた特色のある教育活動の充実とともに、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>(2) 総合的な子育て支援策 「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を策定し、その計画に基づき、府内推進を図ると共に保護者や地域住民等との連携に取り組んでいる。 条例の理念を受けて、「子ども」「子育て家庭」「地域や社会」という 3 つの視点から、総合的に施策を展開する。</p> <p>3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について</p> <p>(1) 今後の子育て支援施策について、地方創生の観点から、中核市としての国や周辺自治体との関係や連携のあり方をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(2) また、重点的に進めていくべき施策、或いはその方向性はどのようなことであるとお考えでしょうか。</p> <p>3. 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について</p> <p>(1) 地方創生のために最も重要な「ひと」を育むため、各市において地域性を踏まえた様々な子育て支援施策を講じている。中核市として他市を牽引し、広域に展開していくためにも、国や周辺自治体と同じベクトルをもって取り組まなければならない。</p> <p>○子ども医療費助成制度に関して、現物給付方式で実施する自治体に対する国の国民健康保険国庫支出金の減額措置は、自治体にとって大きな負担となっていることから、国はこの制度の見直しをすべきである。 また助成制度は自治体が主体となって実施しており、自治体毎で認定基準や助成範囲が異なることから、国においては一元的な助成制度を創設する等、地域とともに子育て支援の役割を担うべきである。</p> <p>○奈良市においては平成 24 年 3 月に子ども発達センターを開設し、保健所や保育園、幼稚園、小学校等の各支援機関の連携は強化されたが、今後さらなるサポート体制を充実するため、医療や民間等を含めた近隣の関係機関とのネットワークの構築が必要となる。</p> <p>○子育て支援において、周辺自治体との連携は最も重要であると考える。例えば、何らかの事情により家庭での養育が困難になった子どもを家庭的環境下で養育する「里親制度」を推進するとき、市単独では機能せず、県や他市町村、または NPO 法人や地域の住民の協力が不可欠である。奈良市としても里親制度を広く理解していただくための啓発活動等を NPO 法人や市民と共に計画的に推進している。このように子育て支援は関係者の情報共有と支え合いが必要なことから、引き続き連携を強化していかなければならないと考える。</p> <p>(2) 核家族の増加や地域のつながりの希薄化等により、妊娠婦や子ども、またその家庭を支える地域力の衰退が心配されている。子育てに関する孤立感、負担感を払拭するためにも、妊娠から子育てまでをサポートできる地域体制の構築、また専門的な情報が提供できる環境づくり等、地域に根付いた取り組みが必要である。</p>
--	--

○第2分科会調査票

市名 松山市

質問項目	回答内容
1 特色ある子育て支援施策について 貴市で実施されている子育て支援施策について、特に力を入れている事業や特色ある取組み等の状況、また課題について教えてください。	<p>1. 特色のある子育て支援施策について</p> <p>(1) 子育て支援プロジェクト</p> <p>育休取得経験のある男女職員で構成する「子育て支援プロジェクトチーム」を立ち上げ、職員自身が子育てで苦労したことや感じたことを積極的に議論した。子育て経験者の意見を集約する中で3つの課題を抽出し、その対策を事業化した。</p> <p>課題① 子育て支援に関する情報把握が困難 ⇒「情報把握」への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報を集約した冊子の発行 ・子育て情報に特化したWebサイトの開設 <p>課題② 育休中の不安 ⇒「育休中の不安」への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館などの職員を対象に支援者養成セミナーを開催 ・児童館がない地域への施設整備 <p>課題③ 復職後の子どもの送迎や預かり ⇒「復職後の子どもの送迎や預かり」への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンターが行う育児サービス（子どもの送迎や一時預かり）の利用料へ補助 ・シルバー人材センターが行う「イクジイばあばママサービス」の利用料への補助 <p>(2) 児童館・児童センター</p> <p>地域の子育て支援拠点として、市内に児童館5館・児童センター2館を開設している。</p> <p>特に「南部児童センター」は、年間来館者数全国10位の人気施設である（一般財団法人児童健全育成推進財団調べ）。</p> <p>課題① 児童館・児童センターの設置要望への対応（費用の捻出） ⇒「移動児童館」による対策</p> <p>児童館を各地域に出前する「移動児童館」により、児童館の大型遊具（トランポリン等）をトラックに積載し、公民館や集会所などを訪問することで、児童館が近くにない地域の子どもに普段できない遊びを提供している。</p> <p>⇒既存施設の活用による対策</p> <p>市町村合併により稼動率が低くなった既存施設（保健センター）を改修することで、コストを抑えつつ、新たに8館目の児童館を整備中。【（仮称）北条児童館整備事業】</p> <p>課題② 中高生の利用促進</p> <p>児童館・児童センターは、18歳未満対象の施設であるが、実際は、利用者の大半が小学校低学年までにとどまっている。</p> <p>⇒「南部児童センター」は、中高生向けの施設（音楽練習室・ダンス練習室）を整備し、また、開設時間を午後9時までに延長して利用促進を図っている。</p> <p>【「南部児童センター」の特徴】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①中高生向けに音楽（バンド）やダンス練習用の部屋を完備 ②夜9時まで開館 ③保健センター・放課後児童クラブとの複合施設で、連携したイベントを実施 ④屋上庭園があり、子どもに野菜の栽培などに活用 ⑤学校から直接来館できる「ランドセル来館」を実施 <p>(3) 保育園庭芝生化事業及び幼稚園庭芝生化事業</p> <p>保護者・子ども・地域・保育園及び幼稚園が共同して、園庭に芝生化を植え育てることで、子どもの豊かな感性の醸成や、地域コミュニティの充実に取り組んでいる。これまでに保育園8園、幼稚園5園で園庭の芝生化を実施した。</p>

<p>2 「総合的な」子育て支援の展開例</p> <p>(1) 雇用、住宅、教育、まちづくり等、いわゆる福祉部局以外が担当する施策で、子育て支援（あるいは少子化対策）として位置付けられている施策があれば、教えてください。</p> <p>(2) 特に、それらの施策が（単に同一計画に記載されているということを超えて）部局横断的な「総合的な」子育て支援施策として実施されている事例があれば、教えてください。</p> <p>3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について</p> <p>(1) 今後の子育て支援施策について、地方創生の観点から、中核市としての国や周辺自治体との関係や連携のあり方をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(2) また、重点的に進めていくべき施策、或いはその方向性はどのようなことであるとお考えでしょうか。</p>	<p>2. 「総合的な」子育て支援の展開例</p> <p>①「松山市まちなか子育て・市民交流センター（愛称：てくるん）」【産業経済部】</p> <p>多くの人が訪れ、企業や店舗等が集積する中央商店街の空き店舗を活用し、平成24年、市内中心部に「てくるん」を開設した。</p> <p>同施設では、保育室の整備を行い、保育・託児事業を実施するとともに、多目的交流スペースを設置することで、多様な世代の来街者が気軽に利用でき、まちなかの回遊性の向上や、商店街の賑わいを創出し、中心市街地の活性化に資するとともに、多目的スペースを活用し、子育て相談の実施や、親子で楽しめるイベントの開催等を通して、様々な子育て支援に取り組んでいる。</p> <p>②女性活躍応援事業【産業経済部】</p> <p>結婚・出産・育児等で離職し、再就職に対して様々な不安を抱える女性の労働参加や掘り起こしに向けて、「女性求職者に対する再就職支援」「女性が働きやすい企業風土づくり」「女性人材の確保・育成」の3つの柱で、求職者と企業の両面から女性活躍の推進に取り組んでいる。</p> <p>他にも関連する取り組みとして、子育て環境の整備に繋がるワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、下記の事業等に取り組んでいる。</p> <p>※「まどんな応援企業宣言」認定制度【市民部】</p> <p>男女共同参画の推進を目的に、女性の活躍推進に取り組んでいる若しくは取り組もうとしている企業を認定し、専門家派遣等のサポートを実施している。</p> <p>3. 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について</p> <p>(1) 国や周辺自治体との関係や連携のあり方</p> <p>現在、本市においては「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の取り組みとして、「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定を進めている。この総合戦略の策定にあたり、国及び県の総合戦略を勘案するとともに、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」に基づいた実効性のある取り組み等を検討しているところである。</p> <p>また、本市を含む3市3町による連携中枢都市圏の構築に向けた取り組みも併せて進めており、周辺自治体と連携した効果的な取り組みを実施することにより、松山圏域全体を活性化していく必要があると考えている。</p> <p>(2) 重点的に進めていくべき施策、或いはその方向性</p> <p>本市においては、合計特殊出生率が全国や愛媛県の平均を下回っている状況にあり、出生率の向上を目指し、下記の取り組みを実施することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 若年求職者と中小企業在職者等との交流、研修や職場改善等により、企業への人材定着の支援を行い、若い世代の経済的安定に取り組む。 ② 出会いの場の創出による結婚支援、妊娠・出産支援、小児医療、子育て支援などの充実を目指すとともに、子育て世帯への経済的負担軽減や子育て拠点などの整備を推進し、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組む。 ③ 女性が働きやすい企業環境の醸成や再就職支援に取り組むとともに、仕事と家庭の両立支援を行う企業への支援などにより、働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。
---	---

○第2分科会調査票

市名 長崎市

質問項目	回答内容
1 特色ある子育て支援施策について 貴市で実施されている子育て支援施策について、特に力を入れている事業や特色ある取組み等の状況、また課題について教えてください。	<p>1</p> <p>●こども部の創設 長崎市においては、母子保健事業や子育て支援事業など、子どもに関する施策を集中的・効率的に展開するため、平成18年度にこども部を新設し、妊娠期から出産、子育て期を通して切れ目のない支援を行っています。</p> <p>●保育所待機児童の解消 その中で、本市が特に力を入れているのは、保育所待機児童の解消に向けた取り組みです。 そのため、保育所の定員増を行っておりますが、そのなかでも、国における認定こども園制度ができる以前から、独自の取り組みとして、幼稚園の空き教室を活用して、幼稚園の中への保育所の整備に助成を行うなど保育所の定員増に力を入れてきました。 その他、安心こども基金を活用した保育所の施設整備に対する助成などに取り組んできた結果、4月1日現在の保育所定員は、平成23年に8,195人でしたが、平成27年に9,566人となり、1,371人増加したものとの、それを上回る保育ニーズがあったことから、現時点でも、待機児童が解消していないという状況にあります。これを解消することが喫緊の課題であり、子育て環境の充実には不可欠であると考えています。</p> <p>●父親の育児参加への支援 また、特色ある取り組みとして、父親が、父親としての自覚を育みながら家族と協力して育児が行えるよう、独自に作成した父親のための育児手帳（パパノート）を母子保健手帳と一緒に配布とともに、未就学児と保護者の交流の場として行っているお遊び教室や、育児のための様々な情報を提供する育児学級を休日に開催し、父親の参加を促進しています。</p> <p>●放課後児童クラブの推進 学童期におきましては、本市の放課後児童クラブは、すべてが民設民営にて運営されており、市としては、運営費等の補助金を支出しております。特に、利用者負担軽減として母子家庭等に保育料の減免制度を設ける等市単独事業を行っています。</p> <p>●子育て家庭の経済的負担の軽減 課題としては、先ほど述べました待機児童解消のほかに、子育て家庭への経済的負担の軽減があります。 本市におきましても、子どもの医療費助成や保育料の軽減の拡大を図っております。子育て家庭の経済的負担軽減は、子育てしやすい環境を図るうえでは、必要性は十分に認識していますが、自治体にとって大きな財政負担を生じるものでありますので、国の財政負担要望も含め、検討する必要があると考えています。</p> <p>●地域による子どもの見守り 最後に、本市では平成15年に、同じ県内の佐世保市では平成16年に発生した、子どもにかかる痛ましい事件を受けて、平成17年に子どもたちが安全に、かつ安心して過ごすことのできる住みよいまちをめざし、幼稚園、保育所、学校、PTA、自治会、老人会、婦人会、社会福祉協議会、少年補導委員、警察機関など地域内の団体・組織などの地域の力を結集して、市内全小学校区ごとに「子どもを守るネットワーク」を設立しています。「子どもを守るネットワーク」では、地域による日常のパトロールから</p>

	<p>7月を中心とする強調月間には、全小学校区（71 小学校区）において啓発的な一斉パトロールを行い、そのほか活動を通して得た情報を共有するための情報交換会や、地域の大同士、大人と子どもが顔見知りになるための地域住民の交流イベントの実施など地域全体で子どもたちを守るために活動を行っています。</p>
2 「総合的な」子育て支援の展開例	<p>2 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅への優先的入居 <p>市営住宅の募集について、子育て世帯等が入居しやすい環境づくりのために、入居者募集時において、優先的に申し込むことができる枠として「新婚世帯向け住宅」と「小学校就学前の子どもを含む子育て世帯向け住宅」を設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●長崎寺子屋の開設 <p>小学校において、放課後等（土日を含む）を利用し、地域の特色や学校の実態に即して地域人材や大学生を活用した学習支援を実施しており、全ての小学校での実施を目指しています。</p> <p>また、こども部局と教育委員会が連携し、放課後子ども教室を活用した学習・体験活動を充実することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●婚活支援 <p>企業・団体間の独身男女の交流を促進するため、各企業の独身グループ同士が交流することができる登録制（無料）の仕組みを構築し、マッチングを図る事業を平成 27 年度中に実施予定です。</p> <p>(2) 長崎市においては、福祉部と教育委員会で実施していた各種の子育て支援施策を一つの体制で推進できるようにするために、平成 18 年度に「こども部」を設置し、乳幼児から保育所・幼稚園児、及び就学児童・生徒まで、次代の社会を担うこどもたちに関する支援施策を総合的に実施しています。</p>
3 地方創生に向けた子育て支援施策の方向性について	<p>3</p> <p>(1) 特に経済的支援については国全体としての問題であることから、子どもの医療費等については、全国どこの自治体においても、同じ内容であるべきと考えており、国等への要望は必要と考えています。</p> <p>近隣自治体との連携については、中核市は、一定規模の人口を有していることから、子育て支援に限らず地域を牽引する役目を果たしていくことが重要であると考えています。本市においても近隣自治体との広域連携を進めており、従来の定住自立圈構想、現在は、連携中枢都市圏構想の検討の中で、子育て分野では、子育て支援センターのネットワークづくり（情報交換会）やファミリーサポートセンターの相互利用といったことを検討しています。</p> <p>(2) 若い世代が安心して働く職場を生み出し、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、子どもの保育環境の充実や子育て家庭の負担軽減、子どもや子育て家庭を地域全体で応援する意識の醸成等について取り組むことによって、結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう社会を実現していくことが重要であると考えており、平成 27 年度中に策定する「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、重点的に進めていくべき施策やその方向性について示したいと考えています。</p>

第3分科会

『地域経済好循環拡大に向けた取組』

■コーディネーター：総務省大臣官房審議官（地方創生・地方情報セキュリティ担当）

猿渡 知之 氏

■趣 旨：現在、国では企業収益の拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環の実現を目指している。

しかしながら、地方では円安による資材の高騰、景気回復に伴う人手不足、消費税率引き上げの影響のほか、人口減少や少子高齢化の進展によって、中長期の展望は見いだせないのが現状である。

こうした中、地方創生に向けての各種施策が本格化する中で、強い地域経済を構築するためには、地方に仕事をつくり、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を構築していくことが重要となる。

強い経済をつくる上で、国のすべきこと、基礎自治体のすべきことを明確にし、地域の中核である中核市として果たすべき役割を議論する。

○第3分科会調査票

市名 青森市

質問項目	回答内容																
<p>1 地域経済の好循環実現に向けて</p> <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p>	<p>【本市を取り巻く経済状況と課題分析】</p> <p>景気回復基調から、平成27年7月時の青森公共職業安定所管内の有効求人倍率は1.18倍と、これまでにない水準で推移しているが、一方でその内訳を見ると、医療・福祉、建設業においては求職者数が少なく、求人・求職のミスマッチが顕著であること、また、高収入で安定的な仕事を求める若年層にあっては、人口流出は収まりを見せない。</p> <p>この対策の一つとして、りんごやカシス、ホタテなどの一次産品に加え、酸ヶ湯温泉や浅虫温泉などの観光資源など、本市がもつ地域資源・特性を活かした産業の創出・育成、あおもり産品の6次産業化と販路拡大、起業・創業、就業・就農の促進による、本市ならではの魅力的なしごとづくりを進めていくことが必要と考える。</p> <p>また、市内の各企業、生産者などは、市産品の販路拡大やビジネスにおける商談を含めた様々な場面において、青森市と巨大なマーケットである首都圏との距離的な障害が存在してきたことから、本市経済活性化、外貨獲得へ向けて、距離の克服に向けた環境づくりが急務となっている。</p> <p>【創業支援体制の構築状況と本市の役割】</p> <p>本市では、地域における創業の意欲を高め、市内での創業を促進することを目的として、平成24年5月「青森市起業・創業等相談ルーム」を開設し、創業支援の専門家であるインキュベーション・マネジャーを配置し、創業を希望する方に対する相談対応や創業支援を目的としたセミナーを実施している。</p> <p>また、平成26年6月、産業競争力強化法に基づく「青森市創業支援事業計画」を策定し、市内で創業支援を実施する関係機関が連携し、それぞれの強みを生かした活動をすることによって、地域一体となった創業支援を行っている。</p> <p>今後も、市内で創業を希望される方が適切な支援を受けることが出来るよう関係機関との連携を更に深めるとともに、創業後のフォローアップも含めた支援体制の構築に努める。</p> <p>○青森市起業・創業等相談ルーム</p> <p>独自の技能やアイデアを活かし、起業・創業をしようとする事業者が、起業・創業後において継続的かつ安定的に事業を展開できるよう、綿密な経営計画の作成など、経営者としての経営ノウハウなどの情報を提供するため、専門家(インキュベーション・マネジャー)が起業・創業の助言・指導を行う相談窓口を設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 青森県中小企業団体中央会 ・開設場所 有限会社大坂漆芸 2F (青森市新町2丁目6-19) ・開設時間 平日 10時~18時 土・日・祝日、年末年始を除く <p><H24~H26 実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者数</td> <td>101人</td> <td>122人</td> <td>122人</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td>285回</td> <td>383回</td> <td>389回</td> </tr> <tr> <td>創業者数</td> <td>9人</td> <td>9人</td> <td>16人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成24年5月28日開設</p> <p>○「青森市創業支援事業計画」の作成</p> <p>産業競争力強化法に基づき、平成26年6月に創業支援事業計</p>		H24年度	H25年度	H26年度	相談者数	101人	122人	122人	利用回数	285回	383回	389回	創業者数	9人	9人	16人
	H24年度	H25年度	H26年度														
相談者数	101人	122人	122人														
利用回数	285回	383回	389回														
創業者数	9人	9人	16人														

	<p>画を作成し、市内の起業・創業を支援する関係機関と連携しながら、起業・創業支援に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ・努力目標 相談者数 310 人/年 創業者数 62 人/年 <p><H26 実績></p> <p>相談者数 287 人/年 創業者数 42 人/年</p>
	<p>○がんばる企業応援事業</p> <p>地域産業の振興を図るために、企業間及び産官学金のネットワークを構築するとともに、本市に存在する多種多様な地域資源の活用や、新商品・新サービスの開発、販路拡大などの創意に満ちた事業活動を行う中小企業者等を支援している。</p> <p>①がんばる企業交流会</p> <p>新商品・新技術・新役務の開発や販路拡大等へ向けた企業間、産学官金の連携・交流の促進を図る研修会、名刺交換会の開催</p> <p><H26 実績></p> <p>第1回 テーマ：補助事業の申請書作成支援 参加者 40 社(団体)88 名(うち、事業者 28 社 36 名)</p> <p>第2回 テーマ：他地域企業との交流促進 参加者 3 社 5 名</p> <p>第3回 テーマ：県の素材・技術を活かした農商工連携推進 参加者 161 社(団体)321 名(うち、事業者 124 社 219 名)</p> <p>②青森市起業・創業等相談ルーム【再掲】</p> <p>③がんばる企業応援助成金</p> <p>新商品、新技術または新役務の開発等に取り組む中小企業者に対し、その開発経費を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成額 上記事業に係る経費の 1/2 以内、上限 100 万円 <p><H26 実績></p> <p>交付事業者数：5 社 助成額：4,657 千円</p>
	<p>○あおもり産品販売促進コーディネート事業</p> <p>あおもり産品（市産農林水産物及びその加工品）の販売促進を図るために、知識・経験の豊富な外部のコーディネーターと、各分野の専門家からなるアドバイザーを配置し、生産者・事業者が行うビジネスプランやマーケティング等の企画・検討、商品開発等に関する課題解決、支援制度等の有効活用や関係者間のネットワーク化といった、生産を起点とした加工・販売に至るまで一連の活動についてトータルコーディネートを実施している。</p> <p>①あおもり魅力野菜推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな野菜の試験栽培 ・外食産業とのサンプリング調査 ・シェフと生産者の交流会等の開催 ・スマホ、タブレット等を使った流通体制構築 <p>②あおもり産品販路開拓事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスプランの作成 ・原料調達、販路等の連携企業の紹介 ・パッケージ、ラベル等のデザインサポート ・テストマーケティングの実施 ・商談会、展示会等出展支援 <p>③「あおもりカシス」を使ったあおもり産品販路拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あおもりカシスブランド確立の推進 ・あおもりカシスの新規販路拡大 ・パンフレット、ポスター等の販促物制作 <p>④あおもり産品販売促進コーディネート基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記各事業を実施するために必要な体制の構築 (CD・AD の人件費、事務費等)
	<p>○事業者の前向きな取り組みに対する融資制度等の支援策</p> <p>①M. I. A. フロンティア資金融資</p>

	<p>経営革新、農商工連携、地域産業資源活用等の新たな取り組みによる事業拡大、新分野への進出等を行う事業者に対して、融資に係る信用保証料及び利子補給を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 3,000 万円 ・信用保証料 市が全額補給 ・利子 新事業展開枠は全額補給、事業拡大枠は当初 3 年間全額補給 <p><H26 実績></p> <p>平成 26 年度の事業実績はなし</p> <p>②地場産業振興資金 ※H27 新規事業</p> <p>事業に必要な設備資金の調達を図る市内事業者に対して、低金利の融資及び融資に係る信用保証料補給を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 2,000 万円 ・信用保証料 市が半額補給 ・利子 年 1.8%以内 <p>③中小企業者創業資金支援事業(県融資制度協調支援)</p> <p>起業化精神に富み、技術・人材その他の産業資源を活用した、多様で活力のある本市中小企業者の育成振興を図るために、青森県融資制度「未来を変える挑戦資金」と連携し、起業・創業に伴う資金の借入れに係る信用保証料補給を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 融資額 1,000 万円以内かつ融資期間 10 年以内で融資を受けた方 ・信用保証料 県・市が全額補給 <p><H26 実績></p> <p>44 件(融資額:177,700 千円)</p>
(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。	<p>本市では、固有の強みといえる農林水産物、自然・文化や観光資源など豊富な地域資源の徹底活用を基本に、シティプロモーションや、地元経済界等とも連携した高付加価値化、首都圏等への販路拡大等によって、域外所得の獲得を進めるとともに、地元企業のネットワーク化等により域外への所得流出を抑制し域内で循環させる、地域経済の好循環を目指している。</p> <h4>○北海道新幹線開業に向けた取組</h4> <p>北海道新幹線開業を観光振興及び地域活性化の最大の好機と捉え、開業効果を最大限獲得するため、本市及び青森商工会議所、青森観光コンベンション協会のほか観光関連事業者で構成する「青森市観光振興会議」において、平成 28 年度までの 3 カ年の取組をまとめた「青森市観光アクションプラン」を策定。</p> <p>このアクションプランでは、「ここにハネる青森」をキャッチフレーズとして、ねぶたが持つ全国的な知名度や、ここでしか触ることのできない魅力を存分に活用することで、本市への来訪動機を高め、あわせて、本市が有する自然、食、文化といった地域ならではの魅力を繋ぎ合わせ、「年中いつでも！ここでしか体感できない！ねぶたのワクワク・ドキドキを感じられる青森市」を目指し、観光資源の掘り起こしや磨き上げに取り組むなど、官民一体となった観光誘客に努めながら、交流人口の拡大、ひいては、地域経済活性化につなげていきたい。</p> <h4>○ナマコ加工廃棄物を活用した地域経済活性化</h4> <p>これまで捨てられてきたナマコ加工廃棄物を原料として、高価で利用価値の高いナマコ機能性成分を低成本で量産化する体</p>

	<p>制を構築することにより、まず第一に域外企業への抽出成分販売による資金獲得、第二に域内企業がナマコ抽出物を活用した商品づくりを行うことによる売上や雇用の増加を目指しながら、地域経済の活性化を図っている。</p> <p>事業の実施体制は、㈱大豊が平成25年度に整備した施設においてナマコの煮汁から機能性成分を抽出・精製を行い、メーカーへ販売する。抽出・精製のデータ・ノウハウの提供は、弘前大学ナマコ研究センター、技術支援については県内連携企業から、資金については青森銀行、事業全体のコーディネートは青森市が行う体制となっている。</p> <p>現在、機能性を表示できる靴下については、提携企業が繊維に付着させる方法等を、急いで開発している。また、抗菌性を活用できる製品の商談をしている。</p>
	<p>○青森と首都圏をつなぐ交流拠点の構築</p> <p>首都圏との距離による障害を解決するため、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」を活用し、首都圏と地元にビジネス交流拠点を開設する、「青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点構築事業」を実施することとしている。</p> <p>首都圏のビジネス交流拠点は、地元事業者と首都圏事業者の商談スペースや、テレビ会議ができる設備を整え、リアルタイムで地元との商談や移住・就職に関する相談などが行える「(仮称)あおもり東京ビジネスネットワークセンター」と、地元の食材や加工品を紹介・販売、マーケティング機能を備えたレストラン併設型のテストショップ「(仮称)あおもり屋」の2つの機能で構成することとし、地元のビジネス交流拠点においては、「(仮称)あおもりビジネスネットワークセンター」として、地元企業に対する販路の拡大、商品開発等のコーディネート機能を付加する。</p> <p>各交流拠点がより効果を発揮するための様々なソフト事業を展開しながら、首都圏でのビジネス機会の拡大、各拠点を核としたビジネスネットワークの確立を図る。</p>
2 中核市としての役割について (1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考え方についてご記入ください。	<p>○農業移住・新規就農サポート</p> <p>本市では、農業就業人口の減少と農業従事者の高齢化が進み、次の世代を担う農業者の確保が急務となっていることから、新規就農者の確保対策として、農業団体・民間が連携して支援体制を構築し、農業移住者や新規就農者の確保、さらには経営が安定するまでの期間、総合的な支援を行うため、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の上乗せ交付分を活用し、近隣市町村が連携し「農業移住・新規就農サポート事業」を行うこととした。</p> <p>今年度は、関係市町村・関係団体で構成する「(仮称)農業移住・新規就農サポート検討会」を立ち上げ、平成28年度中の設置を予定している「(仮称)農業移住・新規就農サポートセンター」が行う、就農支援・技術支援・生活支援などの具体的な支援内容について検討することとしている。</p> <p>来年度、支援体制が整い次第、サポートセンターを立ち上げ、相談から研修、就農、定着化へ向けた支援を総合的に行うこととしている。</p> <p>【中核市としての役割】</p> <p>人口減少と地域経済縮小の克服を図るためにには、県内の市町村と連携した取組が必要であるが、その連携において、中核市として中心的な役割を果たして行かなければならないと考えている。</p>

(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。	【推進にあたっての課題】 県内の市町村と連携した、これまでにない取組を進める必要があることから、地方の創意工夫による独自性ある施策を継続的に実施していくための継続的な財源確保が課題として考えられる。
--	--

○第3分科会調査票

市名 いわき市

質問項目	回答内容
<p>1 地域経済の好循環実現に向けて</p> <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p>	<p>●市の沿革 ~「石炭産業」から「製造業」「観光業」へ~</p> <p>本市は、エネルギー革命の進展により、石炭産業に代わる新産業の育成が課題であったことから、昭和39年に「常磐・郡山地区」として新産業都市の指定を受けた。</p> <p>昭和41年に、当時としては例のない14市町村による大同合併を成し遂げ、高速交通網や工業団地などの産業基盤の整備と企業誘致を積極的に推進し、その結果、石炭産業から製造業へのシフトが順調に推移し、平成7年には製品出荷額等が東北第1位(現在は第2位)になるなど我が国有数の工業都市に成長している。</p> <p>また、本市が誇る観光資源の一つである「スパリゾートハワイアンズ」の誕生を支えた人々の実話を映画化した「フラガール」にも描かれたように、「炭鉱」から「観光」へと地域の再生も果たしている。</p> <p>●地域経済の現状と課題 ~東日本大震災等を踏まえて~</p> <p>東日本大震災と原子力発電所事故は、常磐炭鉱閉山時に次ぐ人口の転出を招いたが、全国から様々なご支援を頂きながら、復興と風評被害の払拭に向けて、鋭意取組みを進めている。</p> <p>災害公営住宅については、平成27年度末までに全1,513戸が完成し、市内6箇所で進められている震災復興土地区画整理事業は、一部の地区で宅地の引き渡しが可能となるなど、被災者の生活基盤の再建には目途が立ってきたところであり、これまでの皆様からのご支援に、あらためて感謝申し上げる。</p> <p>一方で、本市の地域経済、特に基幹産業である製造業や観光関連産業、農林水産業については、未だ厳しい状況が継続している。</p> <p>また、求人面では、東日本大震災以前と比較して、有効求人倍率の大幅な改善が見られるが、医療・介護従事者などのサービス業や土木・建設作業員などの建設・採掘業においては、慢性的に高水準で推移しており、一部、雇用のミスマッチが生じている。</p> <p>このような状況の中、市内事業者の経営環境は、復旧・復興関連の需要増に伴う人手不足の深刻化に、資材の高騰が重なり、大変厳しいものとなっている。</p> <p>さらには、本市は市外から原子力発電所事故に伴う約24,000人の避難者を受け入れている。これは、市内の購買力の増加につながっているものの、帰還までの特需的性質のものであり、事業者の本格的な設備投資までには至っていない。</p> <p>また、市内の工業団地等に多数の応急仮設住宅等が建設されており、工場等の立地に適した用地が不足している状況にある。</p> <p>○製造業の生産額 H19：3,330億円 ⇒ H24：2,142億円 (△35.7%)</p> <p>○市内観光交流人口 H19：1,070万人 ⇒ H24：733万人 (△31.5%)</p> <p>○農林水産業の生産額 H19：155億円 ⇒ H24：104億円 (△33.0%)</p> <p>○有効求人倍率 H23.2：0.67倍 ⇒ H27.8：1.72倍 (国：1.23倍、県：1.48倍) 《職業別有効求人倍率(H27.8)》 建設・採掘の職業：4.07倍 サービスの職業：3.06倍 事務的職業：0.47倍</p> <p>○工業団地内への仮設住宅等の建築 4工業団地において、850戸(12区画：22.7ha)が建築</p> <p>●本市における創業支援の取組み</p> <p>創業者・創業意欲者を対象に、起業家支援施設である「いわき産業創造館創業者支援室」を提供し、インキュベーションマネー</p>

	<p>ジャーの配置や、金融機関等を含む専門家等により組織されたネットワークにより、企業経営のノウハウ、販路獲得等に向けた総合的な総合支援を行っている。</p> <p>○創業支援室の実績（H19.11 供用開始～H27.10.1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居事業者数：32 事業者 継続入居事業者数：10 事業者 退去後事業継続事業者数：15 事業者 <p>●地域経済の活性化に向けた取組み</p> <p>本市では、東日本大震災により落ち込んだ地域経済を立て直すため、大型の企業誘致や再生可能エネルギーを核とした産業振興、観光業・農林水産業の風評払拭等に積極的に取り組んでいる。</p> <p>平成 27 年度においては、これまで以上に産学官金の緊密な連携のもとに地域が一体となって、本市経済の活性化を図っていくことを目的に、中小企業の振興に係る条例の制定に向け、検討を進めており、また、本年度中の策定を予定している「いわき創生総合戦略」（本市における地方版総合戦略）においても、「しごとを産み出す」、「しごとの質を高める」ことをテーマに、地域内の経済好循環に向けた取組みを位置付けていくこととしている。</p> <p>○大型の企業誘致等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（株）ドーム、エリエールプロダクト（株）の新規進出 ・独立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）の事務機能一部移転 ・イノベーション・ココスト構想の具現化 <p>○再生可能エネルギーを核とした産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮体式洋上ウンドファーム実証研究事業 ・民間メガソーラーの設置 ・東京電力（株）の石炭火力発電所（IGCC）プロジェクト <p>○風評払拭（観光業・農林水産業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太平洋島サミットの本市開催 ・ふくしまディスネーション・キャンペーンの実施 ・本市を舞台にした映画「超高速！参勤交代」の公開 ・U-15 野球ワールドカップの本市開催
2 中核市としての役割について (1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。	<p>●地方創生に向けた中核市としての役割</p> <p>本市においては、東日本大震災からの復興に取り組みながら、地方創生の戦略策定に取り組んでいるが、地方創生に向けては、他よりもまして地方自治体がリーダーシップを發揮し、産学官金労言などのあらゆる地域力を結集し、安心して子を産み、育て、若者が働くことができる環境を実現することが重要であると考えている。</p> <p>これらの取組みを進めるにあたっては、中核市自体の取組みは勿論のこと、近隣市町村と連携した圏域全体の取組みとして中核市が牽引することも重要であると考えているが、本市の近隣で原発事故により避難指示区域となった自治体（双葉郡）においては、ようやく原発事故からの復旧・復興が緒に就いたところであり、未だ医療・教育・買い物等、基本的な都市機能が回復していない。</p> <p>また、福島第一原子力発電所事故の廃炉には、30 年～40 年かかると見込まれている。</p> <p>一方、本市は自らが被災地ではあるが、一定の都市機能を有しており、既存のインフラ等を活かしながら復興に携わる方の研究・居住の拠点として双葉郡への「廃炉・復興のベースキャンプ」の役割とともに、双葉郡の復興を加速させるためにも、本市が復興と地方創生のリーダーとして地域経済を牽引し、首都圏への人口流出や原発事故による圏域の人口流出を食い止める「人口のダ</p>

	<p>ム機能」の役割を果たすべく、圏域の相互連携を意識し、地方創生の戦略策定に取り組む必要があると考えている。</p>
(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。	<p>●地方創生の推進にあたっての課題</p> <p>本市は、東日本大震災等からの復旧・復興を進める中で、原子力発電所事故に伴う長期避難者を多数受入れており、地方創生に向けた地方自治体間の連携推進に十分な人員と財源を割けない状況にある（この点は、程度の差はあるものの全中核市共通の課題であると考えている）。</p> <p>中核市は地方創生を牽引すべき立場にあると考えており、国には、全国一律的な支援ではなく、中核市に重きを置いた支援をお願いしたい。</p>

○第3分科会調査票

市名 川越市

質問項目	回答内容
<p>1 地域経済の好循環実現に向けて</p> <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p> <p>(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。</p> <p>そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起</p>	<p>(1) 地域経済状況の現状</p> <p>○ 本市の製造品出荷額等は平成25年に1兆円を超え、前年比14.6%増となりました。しかしながら、昨年実施しました市内景気動向調査によると、事業所の業績動向は、前年同時期と比べた売上高では「減少」と答えた事業所が「増加」の2倍あり、利益面でも「ほとんど変化なし」「減少」と答えた事業所が全体の4分の3に達していました。中小企業がほとんどの本市では大企業に比べ、景気の回復基調が弱く、今後も注視していく必要があると考えています。</p> <p>(課題)</p> <p>○ 市内の事業所の99%を占め、本市経済の中心的な役割の担い手である中小企業へのきめ細かな支援をいかに強化していくかが課題と考えています。</p> <p>○ 中心市街地では事業所数の減少や、また中心商業地の休日の歩行者・自転車通行量が減少している状況があり、にぎわいの創出には「まちの魅力の創出・強化」が必要であると考えられます。</p> <p>(2) 創業支援体制の構築状況</p> <p>○ 「産業競争力強化法」に基づく「創業支援事業計画」を策定し、平成27年5月20日に認定を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「創業セミナー」の開催 ・「川越市新規創業者支援資金融資」の実施 <p>○ 市・県・民間事業者による複合拠点施設「ウェスタ川越」内に県の「創業支援ルーム」が開設されたことを受けて、県や民間金融機関と連携することで、市内での創業機会を後押しすることが必要と考えています。</p> <p>※「ウェスタ川越」</p> <p>平成27年春に川越駅西口に「多彩なふれあいによる地域活力の創造拠点」をコンセプトに市・県・民間事業者による複合拠点施設としてオープン。同施設には大ホールや多目的ホール、市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設等の公共施設とともに、民間にぎわい施設として多彩な商業施設も隣接しています。</p> <p>※「創業支援ルーム」</p> <p>創業5年以内の方や法人、新たな事業分野への進出を図る中小企業者を対象とし、安価で全室施錠可能な機密性の高い便利なオフィス環境を提供するとともに、関係機関の紹介や人材・技術・融資などの各種の支援を行ないます。</p> <p>(3) 取組内容</p> <p>○ 「かわごえ産業フェスタ」の開催によって、優れた製品や技術を紹介するとともに、関係団体間の交流の場を提供し、団体相互の一層の連携を推進しています。</p> <p>○ 平成25年度に「川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO」認定制度を創設し、市内の中小企業者が開発した優れた工業製品・技術を認定し、市内外に広く情報発信することで、認定製品・技術の販路開拓・拡大、工業振興を図っています。</p> <p>○ 今年度から、同認定製品・技術を有する中小企業者の行う新規市場開拓や販路拡大のためのPR費用に対し、補助制度による支援を行なっています。</p>

<p>こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>○ 本市の中心市街地のエリアは大きく北部の歴史的・文化的地域と南部の商業地域にわかれていて、両地域の結節地域及び周辺については、未活用の歴史的、文化的資産の活用や、回遊性の向上に重点的に取組むことで、北部地域と南部地域との連続性を高め、川越の顔としての「都心核」を形成し、中心市街地全体の活性化を図っています。</p> <p>(成 果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同認定制度により、事業者の認知度や社員の士気も上がるなど、プラスの効果が徐々に表れています。今後も「ウェスタ川越」の常設展示コーナーで認定製品の紹介を行うことや、「かわごえ産業フェスタ」などのイベント等を通じて引き続きブランドの認知度や価値の向上を図り、工業の振興につなげていきます。 ○ 中心市街地のエリアに、明治から昭和の時代に建てられた酒蔵跡地を改修してオープンした川越市産業観光館「小江戸蔵里」では、地域で育まれた食や特産品を提供するなど、人の流れを呼び込み、周辺の活性化に寄与しており、「にぎわい」を創出しています。 <p>(今後の展望)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未だ活用されていない歴史的建造物などの施設を活用した創業支援等を考えています。
<p>2 中核市としての役割について</p> <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。</p> <p>(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。</p>	<p>(1) 中核市としての役割</p> <p>本市は、「小江戸川越」として、今も江戸の文化が色濃く残る蔵造りの町並みなどの地域の魅力を活用した観光施策を推進しています。また 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックでは市内でゴルフ競技が開催予定であることから、これを本市の活性化の追い風ととらえています。</p> <p>今後は、本市のこのような取組みが、近隣自治体で行われている他の取組みや、様々な観光資源などと多角的、広域的にネットワーク化することによって、魅力を相乗的に向上させることで、一層の「地域活力の向上」、「新たにぎわい創出」に繋げていきたいと考えています。</p> <p>また、こうした取組みを推進するとともに、若者や女性、働く意欲を持った人に多様な魅力ある就労の機会を創出し、結婚、出産、子育てなどの希望をかなえる取組みを積極的に行なうことで、地方創生を図っていきたいと考えています。</p> <p>(2) 課 題</p> <p>地方創生には、生活の基盤となる雇用の場の確保が不可欠であり、また、人口減少・少子高齢化社会においては、鉄道駅を中心とした地域の公共交通ネットワークの構築も必要です。</p> <p>こうした取組みは、行政のみではなし得ず、今後はいかに産学官金の関係者、または交通事業者との連携を図つていけるかが課題と考えます。</p>

○第3分科会調査票

市名 柏市

質問項目	回答内容
1 地域経済の好循環実現に向けて <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p> <p>(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。 そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>1 地域経済の好循環実現に向けて (1) 平成 20 年のリーマンショックを発端に、円高・デフレ傾向の進行や東日本大震災、さらには消費税率の増加など、長期において国内経済が低迷していたが、大胆な金融政策と財政政策の実施により、回復傾向にあります。しかし、少子高齢化・人口減少、情報技術の発達、国際競争の激化などの社会構造の変化が著しく進行し、地域経済への影響は大きい状況です。そこで、地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対し、多様な支援施策を遂行していかなければならないと考えております。</p> <p>(2) 柏市においても、中長期的な経営戦略が必要であり、豊かな自然や農地、商工業地域、多彩な産業集積や学術研究機関の立地などの資源を活かして、今後も自立都市を目指して地域を活性化していくために各分野の連携・協働のもと、市内各地域の特性を活かした産業振興施策の推進が求められています。 そこで、産業競争力強化法に基づく、創業支援の認定計画事業として柏商工会議所・柏沼南商工会や TX アントレプレナーパートナーズと連携し、創業塾を開催し、昨年度は 44 名修了し、18 名がすでに創業しています。</p> <p>(3) 少子高齢化に伴い、人口減少が平成 37 年度以降柏市では見込まれるが、自治体運営を安定的に行うためには税収の確保が急務であります。そこで、付加価値の高い産業の誘致を行うため、官民一体となった誘致活動を行うため、地域の有力金融機関である、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、銚子信用組合と企業誘致にかかる連携協定を平成 27 年 9 月に締結し、誘致にかかる協力体制を構築しました。今後は、この協力体制を活かした誘致の成果を出していきたいと考えます。</p>
2 中核市としての役割について <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。</p> <p>(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。</p>	<p>2 中核市としての役割について (1) 地方の中核市は、その圏域のリーダーとして周辺自治体を含めた圏域全体の安定的な発展に寄与することが期待される。 対して、都市部特に三大都市圏の中核市は、個々の都市としての特性を堅持しつつ、都市圏の構成員として、都市圏の維持という役割を果たす必要があると考えています。</p> <p>(2) 少子高齢化が進展する中、ベッドタウンである当市が健全な自治体運営をするため、個人市民税が大部分を占めている歳入構成において、法人地方税の構成比を増やすため、地域経済の活性化が課題であると考えています。</p>

○第3分科会調査票

市名 八王子市

質問項目	回答内容
1 地域経済の好循環実現に向けて (1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。	<p>(1) 【地域経済の現状と課題】市内約2万社の事業所のうち9割強は、経済や社会情勢の影響を受けやすい中小企業が占めている。こうした中で、事業主の業況判断(DI)による地域経済の状況については、平成20年9月に発生したリーマンショック前の数値を上回る状況まで改善している。</p> <p>このような傾向が見られる中で、多くの大手企業については過去最高の収益を確保し、賃金の上昇や雇用の確保がみられるが、市内中小企業者においては、こうした経済の好循環が実感されていない事業者が多いことも事実であり、人材確保に悩む中小企業が多い。</p> <p>【地域経済の施策展開】本市のポテンシャルを活かした施策展開が重要であり、次のような取り組みを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21の大学等を擁する学園都市としての資源と、有数の産業集積を結びつける取り組みを推進している。 ・圏央道の東名高速道路への結節による利便性の高まりから、大手企業の研究・開発施設や物流系施設の立地が進んでいる。
(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。	<p>(2) 【創業支援体制の構築状況】平成13年10月に市と商工会議所の共同による産業活性化組織「サイバーシルクロード八王子」を立ち上げ、中小企業の企業間交流や人材育成等による企業の活性化に着手。その活動の中で起業創業支援も開始し、平成17年から「本気の創業塾」を開講している。</p> <p>サイバーシルクロード八王子の個人会員で地域在住の大手企業OBらによるボランティアベースの企業支援活動「ビジネスお助け隊」のメンバーが、創業塾についてもカリキュラム作成から講師まで担っている。また、サイバーシルクロード八王子の事務所を提供いただいている多摩信用金庫とも連携しており、地域のシニアが手作りし、市・会議所・地域金融機関が連携して運営する八王子独自の創業支援を行っている。</p> <p>平成24年度から市が中心となり、「市」「八王子商工会議所」「サイバーシルクロード八王子」「多摩信用金庫」の4者が連携し、「起業家応援プロジェクト八王子」を構築。担当者会議の定期的な開催で情報共有を強化するとともに、「八王子での起業」のブランディングを図り、これにより八王子市内における創業支援の「ワンストップサービス」を実現した。</p> <p>産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画については、上記の4者に「一般社団法人まちづくり八王子」を加えた5者連携による創業支援を行う計画とし、経済産業省へ申請を行い、平成26年3月20日の第1回で認定を受けている。</p> <p>【市の果たす役割】市主催で5者による定例会を開催するなどにより起業家情報の共有化を図るとともに、支援機関4者の強みを紹介できる相談窓口を設置してワンストップサービスを推進し、さらに、支援機関の行う創業支援事業への補助などを行っている。</p>
(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。 そのために、自治体がエンジンとな	<p>(3) 【中小製造業の集積を活かす取組】本市の製造業事業所数は約1500(平成24年経済センサス活動調査)を数え、市内全事業所の8.3%を占めている。これは多摩地域市部平均5.6%を大きく上回り、ものづくりに関わる企業の集積が本市の特色である。</p> <p>しかしながら、少子高齢化や価値観の多様化、経済のグローバル化が進み、産業構造が大きく変わっていく中で、技術力の向上だけでは、これまでのような成長は期待できなくなっている。</p> <p>そこで、市内中小製造業の新たな事業分野開拓への挑戦を促進</p>

	<p>って、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>
<p>2 中核市としての役割について</p> <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。</p> <p>(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。</p>	<p>するため、平成 26 年度から中小企業新商品開発認定制度（全国的には「トライアル発注」と呼ばれている）を実施。この制度により、市が、市内中小企業が開発した新規性の高い優れた商品を認定し、PRするとともに、必要に応じて購入することで、大企業に比べ知名度の点で不利な中小製造業の販路開拓を支援している。（平成 26 年度には 13 社の 15 商品を、平成 27 年度には 7 社の 7 商品を認定）</p> <p>また、中小企業を支える人材の育成にも力を入れており、(2)で触れたサイバーシルクロード八王子において、はちおうじ未来塾（後継者育成セミナー）やリーダー育成塾（中堅社員育成セミナー）を開講している。平成 26 年度末時点では、それぞれ後継者セミナーは 87 名、中堅社員セミナーは 146 名の卒業生を輩出。いずれも卒業後も活発な交流が続いているなど、ネットワーク化の効果も出ている。</p> <p>さらに今後は、製造業に限らず、商業、農業、観光などの八王子ならではの多様な産業分野相互の連携による新たな産業の創出や、海外友好交流都市との経済交流による海外への販路開拓支援等の取り組みを進めていく。</p> <p>(1) 東京圏においても、長期的には人口減少は不可避であり、今後、安定的に行政サービスを提供していくためには、都市間における水平・相互補完的、双務的な連携体制の構築が必要となる。</p> <p>そこで、安定的な行政サービスの提供、生活の利便性の向上及び地域経済の活性化のための近隣自治体と連携した取組を、多摩地域最大の人口規模を有し、中核的役割を担う本市が中心となって行うべきと考える。</p> <p>また、自らの判断と責任に基づくまちづくりを実践する先駆的な存在として、その姿勢を明確に示していくべきと考える。</p> <p>(2) 国はまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、東京一極集中を是正することを基本的な考え方としている。</p> <p>これを受け、地方から東京圏への人口流入を抑制しながら、東京圏の活力の維持、向上を図るために施策を立案することが課題と感じている。</p>

○第3分科会調査票

市名 横須賀市

質問項目	回答内容
<p>1 地域経済の好循環実現に向けて</p> <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p> <p>(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。</p> <p>そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>(1)</p> <p><現状></p> <p>各種指標（製造品出荷額、年間商品販売額、有効求人倍率）は、周辺自治体に比べ低迷しています。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業に関してはごく少数の大企業に依存しており、その業績の好不調に左右されやすいこと ・商業に関しては半島地形で三方を海に囲まれているため、周辺地域に比べ商圈が狭いこと ・全般的には人口（特に生産年齢人口）の減少が続いていることが経済活動の停滞を招く主要因となっていることが挙げられます。 <p>(2)</p> <p><創業支援体制の構築状況></p> <p>平成26年3月に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定しました。</p> <p>この中で、(公財)横須賀市産業振興財團を創業支援事業者と位置付け、さらに商工会議所や地元金融機関など様々な主体と連携しながら支援にあたっています。</p> <p><本市の果たす役割></p> <p>前述の創業支援事業計画の中で、創業希望者から寄せられる相談全般の第一次受付窓口の役割を担っています。相談内容に応じて、相応しい専門支援機関に繋いでいます。</p> <p>(3)</p> <p><本市の取り組む内容></p> <p>①ICTスタートアップ企業の誘致・集積</p> <p>本市にはNTT横須賀研究開発センターやドコモR&Dセンタが立地し、無線通信技術基礎研究の拠点があります。この基礎的条件を活かし、成長性あるICTスタートアップ企業の誘致・集積を図ります。</p> <p>②「観光立市」の推進</p> <p>本市には猿島や走水砲台跡など、知名度は低いが潜在力のある観光コンテンツが多数存在します。しかし、「観光」は現状において本市経済に占めるウェイトとして小さいため、これを主要産業の一つにまで育て上げます。</p> <p>③米海軍横須賀基地や海上自衛隊横須賀基地からの仕事を市内業者が受注するのを支援する取り組み</p> <p>本市には米海軍横須賀基地や海上自衛隊横須賀基地が立地しています。これらの施設から工事・修繕や民生品の購入など多額の仕事が日本国内にも発注されています。しかし、語学スキルや情</p>

	<p>報収集能力の差から都内や横浜など市外業者に流れてしまっています。上記の”差”を本市が埋めることで市内業者がより多くの仕事を受注できるよう支援します。</p> <p>＜成果＞</p> <p>前記①～③いずれの取り組みも、平成26年度ないし27年度から取り組み始めたものであり、かつアウトカムが生じるまで長期間を要する性質のものです。したがって、現時点において定量的な成果を示すことはできません。</p> <p>＜今後の展望＞</p> <p>前期①～③の取り組みを着実に進めることで、本市特有のモノカルチャー的な産業構造から脱し、多様性ある産業構造の中で若年層向けの雇用機会が多数創出される社会を目指します。</p>
2 中核市としての役割について <ul style="list-style-type: none"> (1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。 (2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。 	<p>(1)</p> <p>本市の位置する三浦半島地域は、県内でも特に人口減少・生産年齢人口の域外流出が顕著な地域です。このことは周辺他市町においても例外ではありません。</p> <p>地方創生の一丁目一番地は人口減少・生産年齢人口の域外流出を食い止めることと考えています。そのために最も重要なのは、地域に多数の雇用機会を創出することです。</p> <p>本市が前述1（3）で挙げた各種取り組みを進める目的は、多数の雇用機会を地域に創出するためです。このことは、本市の周辺他市町の住民にとっても雇用の受け皿になると考えています。</p> <p>(2)</p> <p>東京都、川崎市、横浜市といった大都市圏が近いため、雇用の機会を地域内に求めず、市外に流出してしまっている。</p>

○第3分科会調査票

市名 豊橋市

質問項目	回答内容
1 地域経済の好循環実現に向けて <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p> <p>(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。 そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>1 (1) 本市経済は、国の経済政策等により全体としては回復傾向にあるが、本市企業の大多数を占める中小企業の中には、円安による原材料費高騰や消費税増税、人材不足等の影響により、厳しい経営状況にある企業も少なくない。特に人材の確保は、製造業やサービス業、農業など多くの業種で課題となっており、起業しやすい環境づくりや地域の産業特性を活かした人材育成など、若者や女性、高齢者等の雇用拡大につながる取組みが必要と考えている。</p> <p>(2) 創業支援について、本市では創業時の事務所の家賃補助や起業する際の備品購入等に係る経費の補助、創業資金の融資制度を設けており、金融機関や商工会議所等の関係機関と連携して支援を行っている。</p> <p>(3) 本市には、独自の優れた技術を有するものづくり企業が多く立地している。また、本市にある豊橋技術科学大学は、実践的技術の開発を行う教育研究に重点を置いた大学院大学で、地域に開かれた大学として高い実績を積み重ねている。さらに第3セクターの産業支援機関である株式会社サイエンス・クリエイトが豊橋技術科学大学と地元企業をつなぎ、产学連携による新事業の創出を支援してきた。</p> <p>こうした产学連携による技術開発の取組みを発展させ、ものづくり人材を育成するため、ものづくりに挑戦できる場を整備し、起業家（マイカーズ）や企業の研究開発を担う技術者の育成を目指す「マイカーズ・ラボ交流促進事業」を今年度から実施している。</p> <p>豊橋サイエンスコアに3Dプリンタなどのデジタル工作機械、ドローンや感情認識パーソナルロボット pepper を揃えたラボを設置し、機器の使い方の習得を始め、異業種との出会いや情報交換、技術交流の場として企業の技術者や大学の研究者、学生が切磋琢磨しながら、ものづくりに挑戦する。また、ラボでの活動が新製品開発や新事業創出につながるよう、事業化を見据えたサポートを行う。</p> <p>産業基盤を支えるものづくり人材の育成は、地域発のイノベーションを創出し、雇用の拡大につながるものと認識しており、地域の自発的な経済循環のため今後も継続的に取り組んでいく。</p>
2 中核市としての役割について <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。</p>	<p>2 (1) 地域経済の好循環を拡大するためには、一自治体で取り組むよりも、周辺自治体が連携して取組みを進めることが効果的である。平成27年1月30日に本市を含む東三河8市町村で構成する東三河広域連合を設置し、市町村の壁を越え、東三河が一致団結して広域課題の解決に取り組んでいる。東三河の8市町村は、自然や農業、観光など、それぞれが魅力的な特徴を持っている。例えば、観光では田原市や蒲郡市など海沿いの地域と、豊根村や東栄町など奥三河の山間部の地域など、それぞれに魅力的な観光資源があり、これを東三河地域が一体となってPRすることで、より多くの誘客が期待できる。農業では、平野部と山間部の気候の違いを利用してトマトの周年出荷栽培に取り組むなど、広域連携により新たな産業が生まれる可能性がある。また、ものづくりでは、東三河地域にはニッチ分野において高いシェアを誇る「ニッチトップ型」の企業が多く立地している。地元の豊橋技術科学大学等との产学連携による共同研究も盛んであり、サイエンス・クリエイトが東三河のものづくり企業と大学等とのマッチングを行い、新事業創出の取組みを進めている。さらに、企業誘致では、「東三河5市企業誘致推進連絡会議」が、広域のスケールメリットを活かして東三河地域をPRしながら、誘致活動を行つ</p>

<p>(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。</p>	<p>ている。こうした広域的な事業においては、中核市がリーダーシップをとって進めていくべきと考えている。 (2) 地方に仕事をつくり、都会から人を呼び込むためには、人材の確保・育成が重要であると考えている。本市を始め、東三河地域には中小企業が多く立地しており、資金やノウハウの不足等により、単独では人材確保・育成が難しいケースもある。本市にある産業支援機関のサイエンス・クリエイトでは、首都圏の学生を対象にした東三河企業訪問ツアーや中小企業人材育成研修など様々な人材確保・育成事業を実施している。今後は、サイエンス・クリエイトの利用を周辺市へも呼びかけ、東三河全体の魅力や競争力の向上につながる施策を展開する必要がある。</p>
---	--

○第3分科会調査票

市名 岡崎市

質問項目	回答内容															
1 地域経済の好循環実現に向けて (1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円高是正、株価の上昇など大企業を中心に景気回復の効果が表れているものの、地元中小、零細事業には実感が無い、という声が多く、危機感を持っている。 ・課題として、商業工業の小規模事業所の減少、製造現場の流出、中心市街地の衰退等があげられる。 <table border="1"> <tr> <td>・工業従業者規模別事業所数の推移</td> </tr> <tr> <td>従業員 4～19 人 H16 701 事業所</td> </tr> <tr> <td>H24 552 事業所 △21.3%</td> </tr> <tr> <td>・商業・サービス業従業者規模別事業所数の推移</td> </tr> <tr> <td>従業員 1～4 人 H16 2301 事業所</td> </tr> <tr> <td>H24 1587 事業所 △31.0%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業を基盤に、人口の増加は平成42年頃まで続くと推計しているが、元気なうちに次の岡崎市の未来像を描く必要がある。 <table border="1"> <tr> <td>将来人口の見通し (H27.2 第6次総合計画後期基本計画)</td> </tr> <tr> <td>H22 372,357 人 H32 389,717 人</td> </tr> <tr> <td><u>H42 396,056 人</u> H52 393,442 人</td> </tr> </table>	・工業従業者規模別事業所数の推移	従業員 4～19 人 H16 701 事業所	H24 552 事業所 △21.3%	・商業・サービス業従業者規模別事業所数の推移	従業員 1～4 人 H16 2301 事業所	H24 1587 事業所 △31.0%	将来人口の見通し (H27.2 第6次総合計画後期基本計画)	H22 372,357 人 H32 389,717 人	<u>H42 396,056 人</u> H52 393,442 人						
・工業従業者規模別事業所数の推移																
従業員 4～19 人 H16 701 事業所																
H24 552 事業所 △21.3%																
・商業・サービス業従業者規模別事業所数の推移																
従業員 1～4 人 H16 2301 事業所																
H24 1587 事業所 △31.0%																
将来人口の見通し (H27.2 第6次総合計画後期基本計画)																
H22 372,357 人 H32 389,717 人																
<u>H42 396,056 人</u> H52 393,442 人																
(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月に産業競争力強化法に伴う創業支援事業計画の認定を受け、市、商工会議所、地元金融機関、日本政策金融公庫と連携して創業をサポートする体制を構築している。 ・平成25年10月にスタートした岡崎ビジネスサポートセンター（Oka-Biz（オカビズ））は、中小企業の売上アップに特化した無料相談所として活動しているが、開設1年間の相談内容のうち22%が創業相談であった。 <table border="1"> <tr> <td>・オカビズ相談件数の推移（当初目標 年間600件）</td> </tr> <tr> <td>H25.10～H26.9 1,404 件 (7.1 件／日)</td> </tr> <tr> <td>H26.10～H27.9 1,952 件 (9.9 件／日)</td> </tr> <tr> <td>・主な相談内容</td> </tr> <tr> <td>(H25.10～H26.9)</td> </tr> <tr> <td>販路開拓 25.1% 創業 22.3% 情報発信 11.5%</td> </tr> <tr> <td>(H26.10～H27.9)</td> </tr> <tr> <td>販路開拓 34.8% 情報発信 22.6% 創業 17.1%</td> </tr> <tr> <td>・業種別割合</td> </tr> <tr> <td>(H25.10～H26.9) サービス業 28.2% 小売・卸売 23.5% 製造業 13.2%</td> </tr> <tr> <td>(H26.10～H27.9) サービス業 31.0% 小売・卸売 22.3% 製造業 19.1%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「オカビズ」を中心に、関係機関が連携して創業を支援できるよう環境整備を進めている。 <table border="1"> <tr> <td>・H25.10以降の創業者数 131 件</td> </tr> <tr> <td>支援機関別内訳 オカビズ 30 件、商工会議所 28 件、金融機関等 73 件</td> </tr> <tr> <td>・創業の主な業種</td> </tr> <tr> <td>小売・卸売業 16%、生活関連サービス 14%、飲食業 10% など</td> </tr> </table>	・オカビズ相談件数の推移（当初目標 年間600件）	H25.10～H26.9 1,404 件 (7.1 件／日)	H26.10～H27.9 1,952 件 (9.9 件／日)	・主な相談内容	(H25.10～H26.9)	販路開拓 25.1% 創業 22.3% 情報発信 11.5%	(H26.10～H27.9)	販路開拓 34.8% 情報発信 22.6% 創業 17.1%	・業種別割合	(H25.10～H26.9) サービス業 28.2% 小売・卸売 23.5% 製造業 13.2%	(H26.10～H27.9) サービス業 31.0% 小売・卸売 22.3% 製造業 19.1%	・H25.10以降の創業者数 131 件	支援機関別内訳 オカビズ 30 件、商工会議所 28 件、金融機関等 73 件	・創業の主な業種	小売・卸売業 16%、生活関連サービス 14%、飲食業 10% など
・オカビズ相談件数の推移（当初目標 年間600件）																
H25.10～H26.9 1,404 件 (7.1 件／日)																
H26.10～H27.9 1,952 件 (9.9 件／日)																
・主な相談内容																
(H25.10～H26.9)																
販路開拓 25.1% 創業 22.3% 情報発信 11.5%																
(H26.10～H27.9)																
販路開拓 34.8% 情報発信 22.6% 創業 17.1%																
・業種別割合																
(H25.10～H26.9) サービス業 28.2% 小売・卸売 23.5% 製造業 13.2%																
(H26.10～H27.9) サービス業 31.0% 小売・卸売 22.3% 製造業 19.1%																
・H25.10以降の創業者数 131 件																
支援機関別内訳 オカビズ 30 件、商工会議所 28 件、金融機関等 73 件																
・創業の主な業種																
小売・卸売業 16%、生活関連サービス 14%、飲食業 10% など																

<p>(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。</p> <p>そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述の「オカビズ」では、地元金融機関の職員が定期的にコーディネーターとして関わるとともに、本支店網を通じ「オカビズ」と相談者をつなぐ窓口となっている。この関係を強化する中で、産官金の連携を強めていく。 ・岡崎市は江戸太平の時代を築いた徳川家康公の生誕地であるとともに、これを支え全国に大名として広がった三河武士の故郷であり、多くの歴史文化遺産を有している。 ・家康公ゆかりの史蹟や仏閣、東海道五十三次 38 番目の宿であり日本有数の城郭、岡崎城址としての公園と「お城下まで船が付く」と唄われた乙川などを資源に、「観光産業」をものづくり産業と並ぶもう一つの柱に育てていく考えがある。 ・ものづくり産業を基盤にしながらも、観光により多くの方に岡崎を知ってもらい、交流人口の獲得により域内産業を育てるとともに、市民にも岡崎市の資源を再認識していただき、故郷に愛着を持ち「住みたいまち、住んで良かったまち」と思われるまちづくりを進める。 ・27 年度からは東岡崎駅から岡崎城・岡崎公園地域を含めた乙川リバーフロント地区整備計画を、国土交通省の川まちづくりの認定も受け、推進しているところであり、本市の顔づくり、市民に愛されるリバーフロントの整備を進めていく。 ・観光産業をはじめ、にぎわいづくりには市民、事業者の協力が不可欠であり、若者の参加を加えた産官学金の取組を推進していきたい。
<p>2 中核市としての役割について</p> <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考え方についてご記入ください。</p> <p>(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生は決して一都市の取組みで実現できるものではなく、地域全体で広域的に取り組むべき課題である。中核市の多くは地域の中心都市として発展してきた歴史的背景があるので、地方創生においても地域の「旗振り役」が期待されている。中核市としてのスケールメリットや財政力を活かした各種施策を積極的に展開すると同時に、地域の中でヒト・モノ・カネを奪い合うような事態を防ぐためにも、地域全体をどのように発展させるのかという広い視野と長期的ビジョンを掲げる必要があると考える。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題としては安定した財源の確保が挙げられる。地方創生の取組みは短期間で成果があがるものばかりではないため、国には中核市が地域の課題に腰を据えてじっくりと取り組んでいけるよう、安定的で自由度の高い財源の確保をお願いしたい。

○第3分科会調査票

市名 東 大 阪 市

質問項目	回答内容
<p>1 地域経済の好循環実現に向けて</p> <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p> <p>(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。</p> <p>そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>(1) 本市の地域経済を支える重要な存立基盤である中小企業を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化等により国内需要が減少し、アジアをはじめとした新興国の技術力向上による競争激化や新興国の市場拡大などを要因として、国内企業の海外進出が加速化し、従来のビジネスモデルが限界を迎える中で、構造的課題に直面している。さらには、本市は商都・大阪市の東に隣接し、古都・奈良との間に位置する地理的要因もあいまって都市化が進展し、住工混在による既存工場の操業環境の悪化や、事業者の高齢化や後継者難を原因とする零細企業や個人商店の廃業、商店街の組織力低下など、様々な問題に直面している。</p> <p>(2) 産業競争力強化法に基づき、「創業支援事業計画」を策定し、東大阪商工会議所をはじめとした創業支援者と連携し、創業のための様々な支援を実施している。</p> <p>(3) 東大阪市小規模企業融資制度について、大阪府の制度融資である「大阪府小規模資金」をベースに、各市町村が独自に融資条件を決めることのできる大阪府市町村連携型を利用して、市が取扱金融機関へ預託を行うことで、大阪府の金利1.6%から0.8%に引き下げ、市内小規模企業者にとって、さらに利用しやすい内容で実施している。今後は、取扱金融機関の拡充等により一層利便性の高い制度を目指す。</p>
<p>2 中核市としての役割について</p> <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。</p> <p>(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。</p>	<p>(1) 中核市は一定規模の要件を満たす都市が認定を受けることができる大都市制度の一つであり、地方創生においてはそれぞれの地域での人口流出に歯止めをかけていく重要な役割を果たしていくべきであり、地域を牽引していく役割を果たさなければならないと考えている。</p> <p>(2) 地域ごとに隣接都市の規模や関係性は異なるが、人口流出に歯止めをかけていくためには、少なくとも中核市は周辺地域の実情も踏まえて魅力のあるエリアにしていく取り組みを行うことが必要である。自らの都市に人を呼び込むということで取り組み検討が進んでいるが、地域として広域エリアの都市が連携して人を呼び込むということも考えていく必要があるが、現在はそのような検討を進めていくインセンティブが薄い。</p>

○第3分科会調査票

市名 尼崎市

質問項目	回答内容
1 地域経済の好循環実現に向けて (1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。	<p>(1) 地域経済の現状として、まず事業所の減少が大きな課題であると認識している。</p> <p>特に、廃業率が全国比で高いことから、産業関係団体、地域金融機関等と連携を図り、時代の変化に即して新たな事業にチャレンジする企業の支援を行う。また、いわゆるビジネスで地域の社会課題を解決するソーシャルビジネスも含めた起業の支援に力を入れることで、イノベーションが起こりやすい環境づくりや、産業の新陳代謝を高める必要があると考えている。</p> <p>本市産業の特徴として、製造業は従来から本市の強みの一つであり、引き続き、その強みを活かしていく必要があると認識しているものの、現在雇用の受け皿としての役割を果たしているサービス産業の労働生産性向上に向けた支援を検討する必要がある。</p>
(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。	<p>雇用就労の観点からは、本市が独自で実施している調査による従業員の過不足D Iがマイナス基調にあることから、昨今の中 小企業の人手不足対策及び世帯収入の向上に向けた雇用就労に対する支援が必要であると考えている。</p> <p>そのため、現在実施している就労希望者の希望と、企業側からの意見も踏まえた具体的なマッチング事業について引き続き取り組んでいく。</p> <p>また、地域に根差した企業をPRすることも必要であると考えており、本市では、今年度から、新たに大学生と企業をつなぐ事業として「知るカフェ」、「長期インターンシップ」や「大学生による企業の魅力発信事業」に取り組んでいる。</p>
(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。 そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に	<p>(2) 本市は、平成26年3月に、産業競争力強化法に基づく創業支援計画の認定を受け、市内の経済団体が包括的なネットワークを形成し、各団体のそれぞれの強みを活かした、オール尼崎での創業支援体制を整えた。これにより、このネットワーク内で創業し、一定の要件を満たした創業者は、登録免許税の軽減や、信用保証料枠の拡大などの特例措置を受けられるようになった。また平成27年2月には、本市、尼崎商工会議所、尼崎信用金庫の3者で「尼崎市内における創業支援に関する連携協定」を締結し、創業準備者の情報を3者で共有することによって、創業準備者がどの1団体に相談しても、3者からの必要な情報や支援を迅速に受けることができるようになった。</p> <p>このほか、10月に、国の地方創生制度の交付金を活用して、本市の外郭団体である(公財)尼崎地域産業活性化機構が創業支援オフィスを開設した。ここでは、これから創業を目指す方、新たに事業を始めた方などに向け、創業や事業に関する情報収集、知識の習得、異業種の方との交流を図るための場や機会を提供し、創業者の発掘を図ることで創業の裾野を広げていく。</p> <p>(3) 本市では、「環境と産業の共生」「地域経済の好循環」、ひいては「コンパクトで持続可能なまち」の実現を目指す『尼崎版グリーンニューディール』の取り組みを実施しており、その一環として、民間金融機関と連携して市が利子補給を行う「エコファイナンス」を行っている(実績は、平成24年度1件、平成26年度2件)。</p> <p>また、ものづくり事業者への資金的な支援として、尼崎信用金庫、尼崎商工会議所、本市が連携し、担保に供する資産価値ではなく、その技術・製品の独創性・事業性等を評価し融資を実行す</p>

<p>着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>ることで、円滑な事業化・商品化を図る取り組みとして、「ものづくり事業化アシスト事業」を実施している。本市は金融機関の融資に対する利子補給と、技術審査を行うことで事業者を支援し、事業を開始した平成15年以来これまで49件の技術審査と33件の利子補給を行っている。 いずれの事業に関しても、今後は切れ目の無い支援を目指して、他の事業との連携を図り、活用を促進していく。</p>
<p>2 中核市としての役割について</p> <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。</p> <p>(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。</p>	<p>(1) 本市は平成26年10月に「尼崎市産業振興基本条例」を定め、地域経済の持続的な発展に向けて、産業の振興、起業の促進、雇用就労の維持創出を3つの大きな柱として位置づけている。 創業や第二創業や新商品・新技術開発など新たな事業にチャレンジする企業を支援するため、創業支援オフィスでの支援などの取組みを行っている。 こうした地域に根差した企業を支援するには、基礎自治体単独では活用できる資源が少ない（当市に立地する大学が少ないなど）ため、近隣他都市との連携によりスケールメリットを出すことが重要であると考えている。</p> <p>(2) 本市において比較的大規模な企業が市外へ移転流出し、地域の雇用や付加価値が減少することが問題であり、地域に根差した企業を留置させることが必要である。 また、新事業展開や創業など地域の企業によるチャレンジを支援するため、产学研公融が連携し、オール尼崎で推進する体制の強化が必要である。</p>

○第3分科会調査票

市名 福山市

質問項目	回答内容												
<p>1 地域経済の好循環実現に向けて</p> <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p> <p>(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。</p> <p>そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>(1) 本市は、鉄鋼・繊維・機械などの多種多彩な製造業が集積し、数多くのオンリーワン・ナンバーワン企業に代表される個性あるものづくりのまちである。しかしながら、そのものづくり産業の集積を生かしきれているとは言えず、また、経済のグローバル化や人口減少による国内市場の縮小など、地域経済を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市の製造品出荷額や粗付加価値額は減少している。</p> <p>市内総生産額で見ると、最近の約10年間で第二次産業の割合が13%減少し、第三次産業が12%増加するなど産業構造そのものが変化しつつある。さらには、ものづくりの現場の高齢化や熟練された技術の伝承、女性の就業率の向上等も課題となっている。</p> <p>今後については、本市のものづくり産業の継続発展のために、ものづくり技術の継続を図る事業者に対して支援を行うとともに、関係機関と連携して、ものづくりに関わる産業人材の育成を推進する予定としている。</p> <p>また、女性の就業率を上げるために、女性の働き方の多様性を認めたうえで、ワーク・ライフ・バランスの推進やキャリアアップ支援など、女性が働きやすい環境整備に努めていきたい。</p> <p style="text-align: center;">福山市の市内総生産 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2001年</th> <th>2012年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一次産業</td> <td>7,977 (0%)</td> <td>8,688 (1%)</td> </tr> <tr> <td>第二次産業</td> <td>744,158 (42%)</td> <td>450,341 (29%)</td> </tr> <tr> <td>第三次産業</td> <td>1,038,405 (58%)</td> <td>1,072,504 (70%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 現在、創業支援資金やベンチャー企業支援資金などの融資、インキュベーションルームの設置等により、事業者の創業支援を行っている。併せて、創業意欲のある女性を対象にした、創業支援セミナー開催などにも取り組んでいる。</p> <p>本市としては、今後、さらなる地域経済活性化のため、産学官民が連携し、役割分担を行う中で、創業への機運醸成から創業後のフォローアップまでの環境を整備するとともに、創業後の販路開拓への支援策も検討するなどより充実した支援体制の構築が必要と考える。</p> <p>(3) 本市においては、国が進める連携中枢都市圏構想において、近隣市町と広域連携を行う「びんご圏域ビジョン」を策定し、圏域の一体的な発展をめざしている。構想の一番の柱は、経済成長であり、そのため、圏域の産業構造を把握し、圏域内での経済循環を実現するため、今年度、圏域の産業連関表を作成している。更には、中小企業者への支援として、きめ細やかな経営課題解決の支援を行う中小企業支援員や、企業の経営改善を支援する「びんご産業支援コーディネーター」を制度化し、その活動の支援にも取り組んでいる。今後、販路開拓支援を中心とした相談から支援までのワンストップ窓口としての産業支援拠点機能の創設など、コンサルティング機能の強化にも取り組んでいく予定としている。</p>		2001年	2012年	第一次産業	7,977 (0%)	8,688 (1%)	第二次産業	744,158 (42%)	450,341 (29%)	第三次産業	1,038,405 (58%)	1,072,504 (70%)
	2001年	2012年											
第一次産業	7,977 (0%)	8,688 (1%)											
第二次産業	744,158 (42%)	450,341 (29%)											
第三次産業	1,038,405 (58%)	1,072,504 (70%)											

<p>2 中核市としての役割について</p> <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。</p> <p>(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。</p>	<p>(1) 地方創生のみならず、本来、県が負うべき役割を中核市が担っている実態もあることから、県と役割分担する中で、効果的・効率的な広域連携の推進に取り組まなければならないと考えている。</p> <p>また、本市は連携中枢都市圏構想に取り組んでいることから、圏域の連携中枢都市として、周辺自治体の行政運営に対するバックアップ機能や圏域全体の経済成長のけん引等、圏域内のポテンシャルを最大限に生かすことができるような連携、大胆な政策立案、実行が求められると考えている。</p> <p>(2) 中核市の中にも、県庁所在地の都市、大都市の近隣にあってベッドタウン的な都市、県庁所在地でも大都市圏に含まれない地方の都市など、その都市規模は様々である。しかしながら、制度や財源など一括りにされており、地方の実態と合っていないままに地方創生などが進められている。都市規模や地域実態に応じた制度設計・施策の実施が必要である。</p> <p>地方創生に向けては、県・市ともに、経済政策や定住・移住政策などが中心となるため、実施に当たっては、同じ内容の支援が県・市と重なる可能性がある。効率的・効果的な施策の実施のために、県と市との役割を明確にして取り組まなければならない。</p>
--	---

○第3分科会調査票

市名 下関市

質問項目	回答内容
<p>1 地域経済の好循環実現に向けて</p> <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p> <p>(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。 そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>(1) 本市は輸送用機械、食料品、非鉄金属等、大企業と特色ある技術を持った中小企業が立地しており、多彩な産業がバランスよく展開している。 こうした特徴を活かし、地元企業の設備投資を促すことでの地域経済の持続的成長を図ることが肝要である。 また、他都市との企業誘致競争は厳しい状況が続いているが、本市の地理的優位性や交通アクセスに恵まれた特性を活かした戦略的な企業誘致を進めていく必要があると認識している。 一方、商業に目を転ずれば、小売形態や消費者ニーズの多様化など、経営環境の変化に伴い、市内の商店街では空き店舗が常態化している。このため、地域のニーズに対応した商店街の魅力アップにつながる店舗誘致への取り組みも必要であると考えている。</p> <p>(2) 平成26年6月に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画が国に認定され、市、商工会議所、商工会及び地元金融機関が参画する「下関市創業支援連携会」を立ち上げている。連携の具体的な取組として、特定創業支援事業となる創業相談窓口の設置や創業セミナー事業を開催するほか、市では、創業支援施設の設置、制度融資の実施などをおこなう事業主体としての役割の他、連携会における情報収集・発信や取組の総合調整の役割を担っている。</p> <p>(3) 本市では、地場産業の振興を図るために、企業や大学等に蓄積された優れた技術や本市の豊富な地域資源を活用しながら、価格競争力があり付加価値の高い商品を作ることが求められていると認識している。 こうした産・官・学・金一体となった取組の一例として、平成26年度から、「地域資源活用促進事業」を実施している。当該事業は地域資源を活用して新商品・新サービスを開発する中小企業に対し、商品開発から販路開拓までの一貫した支援を行い、中小企業の経営革新と基盤強化を促進し、地場産業の活性化を図るものである。 中でも地元金融機関にもそれぞれ独自の支援メニューによる事業参画を受け、より厚みのある事業支援が実現した。 今後も、産・官・学・金の連携を一層強化し、新商品・新サービスの発掘による中小企業の自発的発展を促進したい。</p>
<p>2 中核市としての役割について</p> <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。</p>	<p>(1) 本市は、山口県内唯一の中核市であり、人口減少下にあっても、本市のみならず、県全体をけん引し得る都市機能を充実させることが求められている。</p>

(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。

(2) 人口減少社会にあっては、これから時代にあった都市のあり方を計画し、持続可能なまちづくりを進めていく必要もある。上記（1）の都市機能充実に関する施策も同時に展開する必要があり、人口減少の歯止め及び人口減少下でも地域の活力を維持するため、いかに実効力のある取組を行なえるかが課題である。

○第3分科会調査票

市名 高知市

質問項目	回答内容
<p>1 地域経済の好循環実現に向けて</p> <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p> <p>(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。</p> <p>そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>(1) 高知市の市内総生産額は、県全体の約48%を占めており、県内では一極集中型の経済形態となっている。産業構造は、第3次産業の総生産が約90%と非常に高いことが特徴であり、課題として、域外からの資金調達が弱く、人口減少に伴い、経済規模が縮小することが予想される。</p> <p>(2) 本市では、平成16年度から、空き店舗を活用した創業に対し補助金を交付することにより支援を行ってきたが、依然として低開業率、高廃業率の状態が続き、事業所数が減少している。</p> <p>この様な状況を改善すべく、今年度より、市内の創業支援事業者とのネットワークを構築し、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受け、創業に関する府内ワンストップ窓口を設けて、創業に対する支援に取り組んでいる。</p> <p>これまでの空き店舗活用創業支援に加え、ものづくり創生支援事業を創設し、新たにものづくりの創業を目指す方や新製品の開発、新市場の開拓を図る事業者に対し、補助金を交付することにより事業の立ち上げを後押しし新たな仕事の場を創出していくこととしている。</p> <p>また、各支援機関と連携したアフターフォローを実施し事業の定着を図ることにより、開業率の向上と廃業率の改善という本市の課題解決に積極的に取り組んで行かなければならない。</p> <p>(3) 高知市の制度融資は、市が予め取扱銀行へ運用資金を預け、長期・低利・低保証料で融資を行い、取扱金融機関と高知県保証協会の協力のもと、12の融資メニューにより、中小企業者の設備投資や事業拡大を支援している。</p> <p>融資自体は取扱金融機関が実行するが、市が保証料の補給を行うことにより、中小企業者は本来課されるべき保証料より低率の保証料で融資を受けることができ、事業者の経済的負担を一定軽減している。</p> <p>平成19年度の融資実行件数は817件、実行額はおよそ43億4千万円であったが、平成20年度に高知県の制度融資「安心実現のための高知県緊急融資」が創設されて以降、市の制度融資の利用は低迷しているが、「安心実現のための高知県緊急融資」を受けた市内中小企業者に對し、0.1%の保証料補給を行う支援を行っている。</p> <p>また、市中銀行大手2行と産業振興や地域活性化等に関する包括協定を結び、連携会議を通じて、それぞれが取り組んでいる事業や現状等についての情報交換や意見交換を行っている。</p> <p>本市は中小零細企業が多く、融資は小口の運転・設備資金が多い。今後も大幅な景気回復がない限り、投資的な融資の実行は期待が薄い。</p>
<p>2 中核市としての役割について</p> <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。</p>	<p>(1) 高知県内の中核市は本市だけであり、県内の牽引役として、高知市だけでなく、周辺市との連携をこれまで以上に進め、圏域全体の経済拡大に繋げたいと考える。</p>

(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。	(2) 広域連携を進めるにあたり、国の施策として「連携中枢都市圏構想」が創設されたが、中心市への投資が集中することで、周辺都市がより荒廃するのではないかと制度に対して懐疑的である旨の意見が出ており、根気強い制度主旨の説明が必要となっている。
--	--

○第3分科会調査票

市名 宮崎市

質問項目	回答内容
<p>1 地域経済の好循環実現に向けて</p> <p>(1) 貴市を取り巻く地域経済の現状と課題をどのように分析されていますか、ご記入ください。</p> <p>(2) 貴市における創業支援体制の構築状況と貴市の果たす役割について、ご記入ください。</p> <p>(3) かつてない全国的な人口減少下において、地方行財政システムを持続可能なものとするためにも、より一層、地域の自発的な経済循環を活発にしていく必要がある。</p> <p>そのために、自治体がエンジンとなって、地域のあらゆる資源の可能性に着目し、地域金融機関の融資を活用して、地域の総力を挙げて事業の掘り起こしをしていくことが求められる中で、貴市の取り組む内容、成果及び今後の展望について、ご記入下さい。</p>	<p>(1) 個人消費や生産活動は緩やかに持ち直しているほか、雇用情勢も改善しつつあり、持ち直しの動きが続いているようであるが、ご指摘のとおり、円安による資材の高騰、景気回復に伴う人手不足、消費税率引き上げの影響のほか、人口減少や少子高齢化の進展によって、中長期の展望は見い出せない状況にあると認識している。</p> <p>本市においても、域内に人、仕事を呼び込むことが最重要課題であると考えており、企業誘致、開業率の増、若者の地元定着が図られる環境を作るための各種施策に取り組んでいるところである。</p> <p>(2) 本市は、平成26年6月に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた。宮崎商工会議所を中心とした10団体の認定連携創業支援事業者と連携し、創業しようとする者を支援している。</p> <p>市の役割としては、創業支援のワンストップ総合窓口を設け、各機関と連携を図るとともに、「認定創業支援事業者連絡会議」を設置し、情報の共有に努めているところである。</p> <p>さらに、今年度から、インキュベーションルームを設置した。運営を商工会議所に委託し、インキュベーションマネージャーの指導等により、創業者の増を目指している。</p> <p>今後も各関係機関と連携し、創業しやすい環境づくりに努めるとともに、創業後のフォローアップの充実を図り、雇用の拡大につなげていきたい。</p> <p>(3) 地域の自発的な経済循環は、雇用の拡大、消費の拡大や投資増加に必要不可欠と考えている。</p> <p>平成26年度に(株)マスコ(ドレッシングの製造販売等)が県内産食品加工事業を展開する加工場から排出される葉物の端材などの地域資源を活かし、金融機関からの融資及び地域循環型創造事業交付金で事業拡大を図ったところである。</p> <p>本市では、市政運営の基本指針である「第四次宮崎市総合計画」において「活気があふれ、いきいきと働くまち」を基本目標の一つに、さらには「活気ある商工業が育つまち」を重点目標の一つに掲げており、今後も地域のあらゆる資源の可能性に着目し、産学官金や農商工の連携を通じて、高附加值製品開発や経営基盤強化の支援を行いたい。</p> <p>さらに、人材育成支援の充実を図るとともに、効果的な情報発信の充実に取り組んでいるところであり、今後このような事例の発掘、連携に努め、地域で金の循環が活発化し、経済活性化が実現するよう取り組んでいきたい。</p>

<p>2 中核市としての役割について</p> <p>(1) 地方創生に向け、各種取り組みを進める中で、中核市としての役割についてどうあるべきか、貴市の考えについてご記入ください。</p> <p>(2) また、上記役割を踏まえ、推進にあたり課題として感じられていることについてご記入ください。</p>	<p>(1) 人口減少下において基礎自治体のサービス提供体制を持続可能なものとしていくには、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携しながら、集積した都市機能を効かして圏域の経済をけん引するとともに、公共サービスを確保していくことが重要となる。</p> <p>このため、中核市がそれぞれの地域の拠点となり、大都市圏への人口流出を抑制するダム機能を発揮していくことが役割になるとを考えている。</p> <p>そこで、本市では、周辺市町村と協力し、それぞれの地域の特色を生かして、定住を促進し、圏域の活力の維持、向上を図るために、連携協約に基づく連携中枢都市圏構想の取組を推進している。</p> <p>(2) 広域を対象とした経済対策や、人口減少のダム機能を発揮するための都市機能の集積など、県の役割と重複する部分も多く、一定の整理が必要になるとを考えている。</p> <p>また、広域を対象とした事務事業においては、調整等に要するマンパワーや、一定の財源が必要であり、人員や財源に関する課題が挙げられる。</p>
--	--

